

令和5年第2回定例会会議録（第6号）

令和5年6月22日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	6番	重松康宏君
7番	小野佳子君	8番	日名子敦子君
9番	美馬恭子君	10番	阿部真一君
11番	安部一郎君	12番	小野正明君
13番	森大輔君	14番	三重忠昭君
15番	森山義治君	16番	穴井宏二君
17番	加藤信康君	18番	吉富英三郎君
19番	松川章三君	20番	市原隆生君
21番	黒木愛一郎君	22番	松川峰生君
23番	野口哲男君	24番	山本一成君
25番	泉武弘君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
教育長	寺岡悌二君	総務部長	柏木正義君
企画戦略部長	安部政信君	観光・産業部長	日置伸夫君
公営事業部長	上田亨君	市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君
こども部長	宇都宮尚代君	いきいき健幸部長	大野高之君
建設部長	山内佳久君	市長公室長	山内弘美君
防災局長	白石修三君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	古本昭彦君	上下水道局長	松屋益治郎君
企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君	総務部次長 兼総務課長	行部さと子君
企画戦略部参事	浜崎真二君	政策企画課長	清末妙君

政策企画課参事	佐藤浩司君	情報政策課長	新貝仁君
観光課長	牧宏爾君	産業政策課長	大町史君
公営競技事務所長	山本直樹君	生活環境課長	堀英樹君
子ども部次長 兼子育て支援課長	中西郁夫君	健康推進課長	和田健二君
自治連携課長	溝部進一君	学校教育課参事	時松哲也君

○議会事務局出席者

局	長	河野伸久	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長		岩男涼子	係長	甲斐俊平
主査		松尾麻里	主査	佐藤雅俊
主事		定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第6号）

令和5年6月22日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分開会

○議長（加藤信康君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 6 号により行います。

日程第 1 により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○14 番（三重忠昭君） 市民クラブの三重忠昭です。それではもう早速質問に入ります。

まず、教育行政の教員不足の問題について質問を行います。

これは今年の第 1 回定例会でもこの問題を取り上げました。学年末になっても、本来配置されるべき教員が配置されていない問題を、そのときは指摘をしました。先日の新聞報道でも、この教員不足の問題が大きく取り上げられていました。全国の自治体でも、この問題が昨年よりも悪くなっているというふうに答えた自治体が 4 割にもなるという結果が出されていきました。その大きな要因の一つが、学校現場がブラック職場になっているということです。教職員の過酷な勤務実態が今広く社会に知られ、教職員の仕事のやりがい、魅力、それからその意欲をしのぐほどになっているということです。この学校現場の厳しい状況について、議員の中にも P T A の役員をされている方や、今現在子育て中の方もいますので、この厳しい状況を一緒に考えてもらいたいなど、そういうふうに思いながら、今日この質問をしていきたいというふうに思っています。

そこでまず最初に新年度、新しい学年が始まって約 2 か月がたちますが、別府市における現時点での教員の未配置状況を教えてください。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

現在の市内小中学校の欠員状況は、小学校で 10 人、中学校での欠員はありません。

○14 番（三重忠昭君） 新学期が始まってもう既に 10 人の先生が未配置であるということ、やはりこれは大きな問題であります。そして聞いたところによると、これから夏休み明け、2 学期の時点で、既に産休・育休で 9 名の欠員が出るということを知っております。当然この代替も必要になってくるわけですが、もしこのまま誰も見つからなかった場合には、夏休み明けの 2 学期では、別府市内の学校で 19 名の先生が足りなくなるということです。本当に厳しい状況であると思います。そこで、このようなこの配置されるべき教員がないということが子どもたち、生徒にどのような影響があるのか、市教委の見解を聞かせてください。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

小学校に未配置の状況が生じていますが、子どもたちの影響が極力出ることのないよう、学級担任の配置を優先的に進めております。その結果、現時点で学級担任が配置できていない学校はありません。未配置の状況が、児童生徒へのマイナスの影響とならないよう、校長先生はじめ、学校の組織力、チーム力を最大限発揮し、進めているところでございます。

教育委員会といたしましても、現状を改善すべく、県教育委員会への要望と情報交換、またあらゆる人脈を生かしながら、人材確保の取組を日々行っているところでございます。

○14 番（三重忠昭君） 学級担任は配置できているということですがけれども、それは本当に私も実際聞きましたけれども、現場の先生方が何とかかんとかやりくりしながら対応していった状況なのですね。そこには、本来担任をしない教頭先生であったり、主幹教諭が学級担任として配置している状況は教育委員会も知っているというふうに思います。そしてそれは当然、その方々の本来業務にも影響し、負担が増えているわけであります。

今、答弁の中に、学校の組織力、チーム力を最大限発揮し進めているところとありましたが、やはりそれがもう限界を超えているわけです。もうそれがもう本当に限界を超えているような状況であります。現場任せで現場に無理をさせてきたことが、この教員不足の問題にもつながっているというふうに私は感じています。そして、それが結果的にはやはり

子どもに大きな影響を与えていくというふうに思っています。それは当然学習への影響はもちろんのことでありますけれども、私は小学校では担任の先生がクラスの子どもの信頼関係を築いていくのが小学校教育の大切な一つであるというふうに感じていますけれども、やはりそれが難しくなるなというふうに思っています。継続して学級や子どもの様子を見守ることができず、それがいじめの気づきや悩みを受け止めたりできない、そういったことにつながっていくのではないかなというふうに大変危惧をしています。

そうならないために、今県の教育委員会もこの教員不足の解消に向け、教員免許は持っているが教職に就いてない人を、車の免許を持っている方が運転をしないペーパードライバーという言い方になぞらえてペーパーティーチャーを募集とって呼びかけていますが、やはり、そもそもなぜ免許を持っていても教職に就かないのかということ、やっぱり考えるべきだというふうに思っているのです。そうしなければ、やっぱりこの教員不足の問題は解決に向かっていかないというふうに思っています。本当にこの問題の本質がどこにあるのか真剣に考えているのか、疑念が湧いてくるわけであります。やはりこの危機的な状況に対して、とにかく別府市教育委員会としても、もうとにかくできることはどんどんやっていく、そんな状況になっているのではないかなというふうに考えています。

その観点から、これから幾つかの教職員の負担軽減、それから業務改善に対する質問をしていきたいというふうに思っています。まず、学校の欠員状況等の実情や困りを、地域の方や保護者に知ってもらい、例えば挨拶運動や交通安全運動など、地域ができることは地域に任せ、教員が子どもの教育に専念できるよう、地域の方や保護者に理解と協力を、教育委員会から求めてはどうかと思いますが、どのように考えてますか。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

学校が教員の未配置を抱えている厳しい状況で、重点を置くべきところは子どもと向き合う時間、教育活動へ専念できる環境の確保であると考えています。別府市教育委員会では、市内全ての公立小中学校に学校運営協議会を設置し、保護者、地域による学校への支援や協力を促進し、地域に根差した学校づくりを進めているところでございます。そこで出された意見に基づいて、保護者や地域の方による登下校時の見守り活動等の支援をいただいております。引き続き、様々な教育課題の解決に向け、学校運営協議会を中核とした取組を推進していくとともに、学校運営協議会の支援・助言等を行ってまいります。

○14番（三重忠昭君） 今、学校運営協議会についての答弁がありましたけれども、やはりここで一つ指摘しておきたいのは、協議会が開かれる際にその議案は、誰がつくって開催しているかということところです。恐らく主に教務主任であったり、教頭先生がつくっていると思います。やはり教職員のほうから、これは学校でしないけど地域でやってくださいとはなかなか言えないのですよね、正直言って。提案しにくい、私はそのように感じているわけです。だから結果的にはそのまま学校が続ける、そういったスパイラルに陥っていると私は感じていますし、実際そういう声も聞いています。やはり教育委員会から、これは地域でといったようにしていかないといけないのではないかなというふうに考えてます。

実際に、先ほど例に挙げましたけれども、登下校の見守りについては、中教審、中央教育審議会の答申でも地域の役割であるというふうにしてしているわけです。朝、夕方先生が子どもたちの授業や学習の準備に時間を使えるようにしていく、それを地域の方、自治会長などに理解してもらうのが教育委員会の役割として、取り組んでいかなければならないというふうに考えています。学校教育の要となる部分とそうでない部分を切り分けて、業務負担をしっかりとやる必要がもう出てきていると思います。ぜひ、よろしく願いをしたいと思います。

次に、教職員の研修や出張についてですが、これについてはやはり学校の実情をよく知る校長先生の判断に委ね、そして教職員にとって大きな負担の一つになっている提出物や

調査報告等のさらなる削減を進めるよう、教育委員会に求めてきましたし、また求めたいというふうに思っていますが、見解を聞かせてください。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

国や県教育委員会から参加を求められる研修等がありますが、こうした厳しい状況の下、各学校において、教員の出張が困難な場合が想定されます。校長の判断の下、参加が困難な場合は、市教委からも県教育委員会等に事情の説明を行い、理解を求めています。提出物や調査報告等につきましても、教育委員会で精査を行い、学校に依頼するものや主催会議等の削減を行い、市教委主催会議時間は、平成29年度実績から約3割強削減できております。

○14番（三重忠昭君） 3割削減できているということで、教育委員会の立場にしてみれば、それをこういう場で強調しないといけないのかなというその立場は分かります。ただ、実際に現場の教職員に業務が削減されたその実感があるかといったら、そうっていないわけです。それはなぜかといったら、やはり仕事も増えてはいますが、やっぱり人が足りてないからなのです。人が足りないから、欠員がある学校は同じように業務ができないのは明白で、先ほどの学級担任の配置と同様に、本来の業務に支障が出ているわけです。

それと併せて欠員のある学校とそうでない学校で、こういった提出文書、調査の締切り、出張への参加人数などの配慮もやっぱり必要であるというふうに考えています。しかし、そうっていないという声が現場から上がってきているわけです。教育委員会も提出物や調査報告書のさらなる削減と併せて、厳しい学校現場へのこういった状況を踏まえて配慮をしっかりとして行っていただきたい、そのように強く要望しておきます。とにかくもう、授業やその準備以外の仕事がもう今増え続けているわけでありますから、よろしく願いしたいと思います。

それでは次の質問ですが、やはりこの厳しい学校現場の状況が続いている中で、抜本的に市が独自で行っている教育施策や事業、事業とは教育の事業ですね、これを本当に一度ゼロベースから見直していく必要があるというふうに思っています。それについてどのように考えているのかということが一つ。

それから、コロナが発生してからこの間、学校の業務の削減や、業務などが半ば強制的に削減や簡素化がされてきたわけでありますが、これからアフターコロナ、ウィズコロナへ移行しても、やはり今の学校現場の状況を考えると安易に戻してはいけないのではないかなというふうに私は考えているのですが、この2点併せて教育委員会の見解を聞かせてください。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

別府市が行っている事業につきましては、その成果や教育効果があると認識しております。また、毎年事業ごとに評価しながら見直し等を進めております。事業ごとの自己評価はもちろんです、外部の有識者にも評価をいただき、次年度以降の見直しにつなげているところです。

コロナ禍の3年間で、学校で当たり前と捉えていたものも、改めてその意義から問い直す機会となりました。これらの経験と得られた知見を基に、精選を行っていくよう校長所長会議等を通じて、教育委員会からも働きかけを行ってまいります。

○14番（三重忠昭君） ぜひ、お願いをしたいと思います。今の本当複雑、多様化する社会の中で、子どもの教育に対してとか学校に対して、いろんなことが求められてきたわけですね。それに対して、学校現場としても応えようと頑張っているわけでありますが、やはり、外部の評価、そういったものをあまりにも気にするあまり、中が実際変えられない、やっぱりそういう状況になっているのではないかなというふうに思っています。いま一度、校長先生だけでなく日々子どもと向き合っている先生方に、例えば今別府市が行っている土

曜日授業であったり、そういったものを本当に評価しているのか、子どもたちにとってどうなっているのかということ、やはり一度現場の声をいま一度を聞く段階に来ているというふうに思います。

確かに、いじめであったり、不登校などこういうところには当然外部の有識者、それから第三者委員会の必要性は十分にあるというふうに私は理解していますけれども、先ほども繰り返し言いますが、本来先生たちがすべきではないものと考えられるものがあまりにも入り過ぎて、それが多忙化になって、そして教員の不足につながっているわけです。ぜひとも事業精査、本当にゼロベースから見直しに取り組んでいただきたい、そのようにお願いをしたいと思います。

それでは次の質問ですが、これは私からのこういった状況を踏まえての提案なのですが、この教員不足の問題の対応の一つとして、例えば欠員のある学校に対して、教職員が派遣できるよう教育委員会内に支援室なるものを設置して、そこに、例えば退職をされた教職員のOBGの方々、こういう方々を再任用で採用して、常時人を配置しておく、そして教職員が欠けたときにはそこに派遣できるように、そんな方法も考えてみてはどうかかなというふうに思います。その人件費、当然お金かかってくるわけですが、それは先ほど指摘した、例えば市独自の事業や、改めて各事業の見直しをして、例えば子どもの教育効果の薄いもの、教育施策の優先順位を見直して財源を捻出していく。ちょっと私は勉強不足で分かりませんが、もし例えば国の補助事業でそういったものを賄えるようなものがあれば、そういったところに充てていく、そういうことも検討してみてもいいかなというふうに考えています。

それと併せて、今、市の公民館、公共施設なんかを見ている、この教職員のOBGの方々を再任用で雇用されているわけですが、その雇用の際に、場合によっては、今こういう学校現場の現状があるから、緊急的にはちょっと学校現場に支援に入ってもらえますよというような雇用条件、雇用形態を考えてもいいのではないかなというふうに考えていますが、どのように教育委員会として考えていますでしょうか。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

市が雇用する際は、必要な業務に最小限の人員で最大の効果を得られるよう、適正で最適な人材を採用し、配置しております。

御指摘の雇用条件や形態については、各種法令や規定、労働者保護の観点等、多くの検討課題がございます。また、本人の希望もございますので、今後検討を進めてまいります。

○14番（三重忠昭君） ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思います。もうとにかく、そのぐらい学校現場に教員が足りてない危機的な状況なのですね。よろしく願いをいたします。

それでは、この項のこの教育行政についての最後の質問になりますけれども、ここまで別府市教育委員会としてできるものはないかということで、私なりに何点か質問をしましたが、やはりこれまでの教育行政を見ている、新しい事業や施策が学校現場に導入される時は、学校現場の状況を顧みず本当にスピード感を持ってどんどん導入をされてくるわけです。先ほどの、申し上げましたけれども土曜日授業であったり、今外国語教育、ICT教育、さらには金融教育等の新たな施策がどんどん入ってくるわけです。これはやっぱり導入してくるに当たって、今現場の厳しい状況が分かっているはずなのですよ。そういう状況でありながら入ってくる。そうなれば、やっぱり現場がどういうふうになるのかとか、子どもたちにとってどんな影響が出るのか、さらにはどうしても導入せざるを得ないのであれば、やっぱりそれに対して幾つかの業務をやっぱり削減していくとか、そういった大胆な改革というか、これまでの習慣も含め思い切った業務の削減を進めていかないと、この問題はいつまでたっても解決しないと思うのです。

そこで最後にですけど、これに対する教育長の見解を聞かせてください。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

以前の学校では、勤務時間を考えずに働くことが当たり前の時代がございました。最近では教員の教員離れ、あるいは教員の多忙化等が非常に問題になっておりまして、今もなお深刻な状況でございます。

それで、今現在学校のほうでは教員の負担軽減のために、学校行事の見直しから教職員の実態把握による業務改善、ICTの活用とかあるいは部活動の地域移行等様々な業務改善を行っておりますけれども、今議員さんおっしゃいましたように、思い切った業務改善ということでございます。また、県の方針もございまして、別府市の中でどういうことが可能なのかということ、そしてまた、教員という仕事が魅力的でやりがいのあるようなところを、もう非常に加味しながら、教師が教師でなければできないこと、そういうところに先生方が全力投球できるような、そういう環境整備を目指していきたいと考えているところでございます。

○14番（三重忠昭君） ぜひともよろしくお願いします。この問題が出てきて、もうかなりの年月がたってます。正直言って私が議員になって12年前から、もうこの問題既に大きな社会問題となっていたわけです。これまで別府市はじめ、これはもう全国的な問題になっていますから、国も含めてどこまで危機感を持って対策を取ってきたのか、正直疑問を抱かざるを得ないような状況になっています。本当に、今答弁ありましたけれども、思い切った取組をしていかなければ本当に公教育そのものが危うくなるのではないかなというふうには私を感じていますので、ぜひ今後もしっかりと取組を進めていっていただきたい、そのことを本当に本当に切に願って、この教育行政の質問を終わり、次の項目に移らせていただきます。

それでは、次の就学前教育、それから保育ビジョンについての質問に入らせていただきます。

この質問については、今回の一般質問初日に同様の質問がありましたが、確認も含めながら、私なりの別の観点からも含めて質問をいたします。

令和2年10月から別府市全体の質の高い就学前教育・保育の総合的な提供を推進することを目的とし、別府市就学前の子どもに関する教育等協議会から、令和3年6月に別府市教育委員会教育長宛てに報告書が提出されたわけでありまして。それを受けて、就学前教育・保育ビジョンの策定に向けて作業を進めていることだと思います。令和3年の12月の議会で質問した際には、まだまだちょうど半年しかたたく入り口の部分でありましたから、あまり進んではおりませんでしたけれども、実質もう今この報告書が出されてから2年になりますが、現在の進捗状況を聞かせてください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

別府市には民間幼児教育・保育施設が多数ございます。その民間の活力をお願いしまして、未来志向で別府市全体の質の高い就学前教育・保育を推進していくために、検討材料となる調査とその分析等を行います。現在、具体的には別府市内の小中学校、中学校区別の子どもの人口推計と小中学校、中学校区別の幼児教育・保育施設の利用児童数の推計を行っているところでございます。

また、保護者ニーズを把握するための保護者アンケート並びにビジョンの素案策定や、施策検討に利用させていただくための事業者アンケートを実施すべく準備をしているところでございます。

○14番（三重忠昭君） ありがとうございます、分かりました。校区別の子どもの人口、それから幼児教育・保育施設の利用の児童数の推計と合わせて、さらにはこの保護者ニーズ、そして事業者に対してアンケートを行っていくということでもあります。

それでは次の質問ですけれども、その調査結果を基に、ビジョンの素案をつくっていくと思いますが、素案の公表、策定のタイムスケジュールが決まっていれば教えてください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

検討材料となる調査や分析、また6月下旬から7月初旬にかけてアンケートを実施します。その調査を回収し、ニーズ分析を踏まえた上でビジョンの素案を作成いたします。8月中には素案を公表し、その後、説明会の開催を予定しております。

また、市の公式ホームページにおいてパブリックコメントを実施し、御意見を頂戴したいと存じます。その結果、素案に説明会やパブリックコメントでの御意見を反映させ、ビジョンを策定していきたいと考えております。

○14番（三重忠昭君） 8月中に素案を公表するというので、分かりました。

それから説明会やパブリックコメントの意見をそこに反映をさせて、具体的なビジョンの策定をするということですが、それではそのビジョンの策定はいつまでにできるのか、時期が分かっているならば聞かせてください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

今年の年末までにはビジョン策定を行いたいというふうに考えております。

○14番（三重忠昭君） すみません、年末ですか、年度末ですか。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） 年末を目標にということでございます。

○14番（三重忠昭君） 分かりました。年末までということですね。策定するというので、それではそこを踏まえてこの項の最後の質問に移りますけれども、そこで質の高い幼児教育の確保と、地域のセーフティネットとしての役割の充実に向けて、別府市就学前の子どもに関する教育等協議会では、公立幼稚園の園児数減少と、施設の老朽化の現実を見詰めて、子どもの発達の保障につながる適正配置についての未来志向の検討、園児の育ちを促すための1学級の人数や、公立幼稚園での複数年保育園の一部導入について指摘があったわけでありまして。そのことも含めた素案が8月に公表され、そして、ビジョンの策定に向かっていくわけでありまして、ここで私のほうから聞きたいのは、この公立幼稚園についてはどのような方向で議論が進められているのかを聞かせてください。

○こども部長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

先ほど、子育て支援課長からビジョンについて御説明をさせていただきました。公立幼稚園の方向性やタイムスケジュールにつきましても、丁寧に現場の声に耳を傾け、教育部と連携し、素案づくりを進めてまいりたいと思っております。

○14番（三重忠昭君） 承知しました。教育委員会と連携をしながら、また現場の声にも耳を傾けながら進めていくということで、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

素案の公表を8月ということで、これからなので、ここからは私自身の憶測といえますか、私個人の考えになります。人口減少、それから少子化に伴い、公立幼稚園でも園児数が減少していく、そして施設の老朽化の現実から、未来志向でこの公立幼稚園の在り方を検討するというので、恐らく別府市のこの1校1園制の公立幼稚園、現在の14園から幾つかの公立幼稚園を、この人口推計や施設の利用人数を基に統廃合して減らしていくのかなというふうに私は感じています。

とはいえ、やはり報告書の中でも公立幼稚園の役割について、特別支援教育の充実や、質の高い幼児教育とその役割を果たしていくために、これまでの公立幼稚園の長い歴史の中で培ってきたノウハウを継承していく必要があるというふうに思っております。そのためにはやはり、その教育を担う正規職員の採用が大切になってきます。

そこでお聞きしますが、これは教育委員会のほうになりますかね、直近、過去5年の公立幼稚園の正規職員の退職者数と正規採用数を聞かせてください。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

過去5年間の正規職員の退職者数は4名、新規採用はありません。

- 14番（三重忠昭君） 今、直近過去5年間の退職者数と正規の採用数を聞きましたけども、実際に最後の採用があったのは、私の記憶するのは今から8年前、そこまで遡ると、退職者はさらに今言われた答弁、4名よりも増えて8名の方が退職をされています。つまりこの8年間で8名の方が退職をされましたけれども、その間全く新しい採用は行われていないわけです。退職あれど採用はされていないという状況です。やはりこれでは、質の高い就学前教育や公立幼稚園の役割を果たしていくのが難しくなるというふうに感じています。これまでも再三議会の中で、せめて、せめて退職者が出た際には、その補充としてきちんと正規採用を行ってほしいと強く要望してきましたが、それができてない状況が今の答弁で分かりました。今回新たなビジョンが策定され、これからさらに質の高い就学前教育に向け、公立幼稚園の役割を果たしていくためにも、この正規教職員の採用が必要不可欠であるというふうに考えてますが、見解を聞かせていただけますか。

- 学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

教育・保育の質を保つことができるよう、正規職員と同様に臨時講師にも、子どものみとりや教育・保育理論等の研修を重ねています。また、特別な支援が必要な子ども、家庭的に配慮が必要な子ども等を受け入れ、幼児教育を提供する大切な役割も担っております。しかし、臨時講師は同じ園での勤務年数が短かったり、退職があつたりすることで、勤務経験や研修等で培った保育技術を継承することが難しい状況もあります。これら研修等で培った保育技術や質の高い幼児教育の継承、地域のセーフティネットとしての役割についても、その必要性を感じております。

職員配置につきましては、今後、関係課と協議をしてまいります。

- 14番（三重忠昭君） ぜひ、前向きな協議をお願いしたいと思います。

ここで一つ押さえておきたいのが、各園に正規が1人だけいけばよいということではありません。現在の公立幼稚園では多くの臨時の方々が頑張っておられる、むしろその方々によってこの公立幼稚園の運営が支えられているといっても過言ではないように思っています。ただやはり、今答弁でもありましたけれども、やっぱり臨時の方々では、やっぱり正規と比べてどうしても業務に限界が出てくるわけです。そういうことも考えると、やはりしっかりと考えていかなければならない、今もう既に、この幼稚園教諭もそうですけれども、そういう臨時の方が多い中で、実際業務も増えていますし、やっぱり年齢層から考えると病休とか産育休なども多いわけであって、それからまたこれから複数年保育であつたり、昨日の一般質問のやり取りでもありましたけれども、いわゆる特別支援の対象の子どもたちも増えていってるという状況であります。やはり質の高い教育、そしてこのこどもまんなか社会を考えれば、1学級の定員も考えていく必要がある。これは私前回の議会でも質問をしましたがけれども、そういったことを考えると、やっぱり寄り添う教育、そこにやっぱり人が大事になるのかなというふうに思っています。実際、大分県教育委員会においても2018年4月に、幼児教育の一層の振興、充実の重点事項には、長期的な視野に立った教員及び保育士などの計画的な採用による職員の年齢構成の適正化を図ることが明記をされているわけであります。そのことから、やはり採用は必要だと私は思っています。

重ねてになりますけども、やはりそういったことを考えると、例えばですよ、例えば即戦力になる、これまで長年別府市の公立幼稚園の中で頑張っておられた臨時の方、こういう方を正規職員に採用してもいいのではないかなというふうに思っています。そういったことも併せて、もう一度最後、教育長から、この正規職員採用に向けた考えを聞かせてもらえますか。

- 教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

今年の4月にこども基本法がこども家庭庁から出され、こどもまんなか社会の実現については、長野市政の方針の重要な一つでもございます。また、幼児教育は人格を形成する上で重要な、極めて重要な時期とも言われております。このようなことを考えますと、この人員配置等も含めた条件整備につきましては、市長部局、いわゆる関係課と十分今後協議しながら対応していきたいと考えております。

- 14番(三重忠昭君) とにかくその人員配置、配置だけではなくて、人がつけばいいというだけではなくて、やっぱり働く人たちがきちっと安心して働ける、教育に本当に集中できるような、そういう雇用の場になるようにやってもらいたい、そのように切に願っています。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

市政の意識調査について、これはちょうどもう選挙戦のちょっと前、2022年、令和4年の年末に、別府市が市民の意向に沿った市政を進めるために、18歳以上の2,000人を対象に、年齢層を分けて無作為に選んだ人にまちづくりに関する市民意識調査を実施したというふうに聞いております。集計分析を今年3月に公表する予定としていましたが、私も市のホームページであったり市報などでチェックをしたのですが、公表がされていなかったの、今回質問に上げさせていただきました。

まずはこの実施の目的、調査票の回収状況などを聞かせてください。

- 政策企画課長(清末 妙君) お答えします。

市民意識調査は、別府市の取組に対して市民の皆さんがどのように感じているかや、さらに充実を求めているものは何かといった、市に対する意向や意識を把握するために実施しました。

調査地域は別府市全域、調査対象は別府市に居住する18歳以上の市民で、その中から無作為抽出した2,000人に対し、調査票を郵送により配布し、郵送及びウェブフォームで回答する方法で実施しました。

調査期間は令和4年12月29日からおおむね令和5年1月20日までで、調査票配布2,000票のうち695票を回収し、回収率は34.8%でした。

- 14番(三重忠昭君) それでは、その年齢や回答者の内訳等はどのような状況になっているのか、聞かせてください。

- 政策企画課長(清末 妙君) お答えします。

調査は、対象の年代を18歳以上、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上の5段階に分け、各年代男女とも各200人を無作為抽出し、実施しました。

回答者の性別内訳は、男性42.7%、女性55.4%と女性の比率が高く、年代別内訳では、高いほうから50歳代が22.4%、40歳代が20.6%、30歳代が17.7%、70歳以上が16.5%、60歳代が11.8%、20歳代が8.1%、18歳から19歳が2.4%の順となっています。

- 14番(三重忠昭君) ありがとうございます、分かりました。

それでは、この調査項目はどのような内容を出したのでしょうか、聞かせください。

- 政策企画課長(清末 妙君) お答えします。

調査項目は大きく4つに分類しました。1つ目は、第4次別府市総合計画に掲げる7つの政策に対する満足度と重要度を5段階で回答する内容。2つ目は、地域交通や防災などの個別の施策に焦点を当てた内容。3つ目は、国が進めるデジタル田園都市国家構想において、地域における市民の主観的な幸せを測る指標とされており、地域の活力と誇り、つながりと感謝等10項目に対し、5段階で回答する内容。4つ目は別府市について、愛着やまちづくりの目指すべき将来像などについて尋ねる内容としました。

- 14番(三重忠昭君) ありがとうございます。私もこの質問項目上げて、実際このアンケートの結果、全部目を通させていただけましたが、この結果を受けて、市としてこれをどの

ように活用していく予定なのか、また今後もこの調査を継続していく考えがあるのか、そこをお聞かせください。

○政策企画課長（清末 妙君） お答えします。

この調査により、市の政策が、市民の皆さんにとって満足に感じられているものであるか、市民の皆さんから重要と考えられ、求められている政策は何かということ把握し、それを今後の政策立案や予算措置に反映させていくことが重要であると考えています。

また、現在進めている事業の効果を測る指標にもなり、データに基づく政策立案、政策改善に活用できるものと考えております。

そのため、今後も毎年度継続して実施予定で、経年による意識の変化や政策効果の分析に活用していきたいと考えています。

○14番（三重忠昭君） ここまでずっと調査の目的や概要をざっと質問させていただきましたが、市民が、市政に対する意向や意識を把握するために、こうやって調査をするということは非常によいことだというふうに思っています。

ただ、今答弁で聞いていくと、調査対象者の3割ちょっと、回答があったのが3割ちょっとといった、決して高くはないこの回収率の低さや、回答者の年齢別では、これからの別府市を担う若い世代の回答率が非常に低いことから、今後も毎年継続して実施していくことであれば、この回収率やこの年齢別の向上に向けた工夫というのは、大切になるのではないかなというふうに思っています。

これ聞くとところによると、大体200万円ぐらいの予算を使ってやっているということでしたから、そのところはぜひ今後もしっかりと検証していただきたい、検証して取り組んでいただきたい、そのように思っています。

また、実際この調査以外でも、例えば別府市のそれぞれの部署が公式LINEを使ったり、パブリックコメント等で意見を集めているわけでありますが、例えばですけれども、一つこれ私から提案というか、今別府市のグランドフロア、市民課の前では、非常に市民の方々が順番を待っている方が多い、そういう中で、待っている時間を利用して、例えば年齢層を見ながら今回のようなこの調査項目、アンケートを取ってみてもいいのではないかなというふうに思っていますし、中には、時には市民の関心が高い、今議会で上人ヶ浜の件、たくさん質問出ましたけれども、こういったものについても調査を取ってみてもいいのではないかなというふうに思っています。費用も、実際そこでやればかからないわけですから。

それと、このアンケート調査についてもう一点指摘しておきたいのは、アンケートのデメリットと言って、表現がいいかどうか分かりませんが、このアンケートというのはやっぱりやり方、設問の仕方によっては、調査をする側に意図的にそこに近づけることもできるわけですから、そういったふうにならないようにぜひしていただきたい。調査結果はあくまでも一つの結果であって、それをもって判断することがないようにしなければならぬというふうに思っています。いずれにしても、いろんな調査方法で市民の声を聞くということは大切なことだと思っています。市長も、いろんなところに出かけて市民の声を聞かれていると思います。私たち議員も、いろんな年代層の市民、それからいろんな立場にいる市民の方々からの意見や要望、市政の問題点を聞いています。もっと言えば、やはり一般市民、市長の前では、なかなか自分の思ったことというのは言いにくい。いやいやおそれ多くて言えないです。私もいつも議会で質問しながら、いつ反問されるかドキドキしながら質問しているのですけれどもね、なかなかやっぱり市長を前にするとなかなか言いにくいわけです。それはそれでいいのですけれどもね。

いずれにしても、市長も3期目の就任に当たっての挨拶の中で、市民の声を聞きながら、より謙虚にということをおっしゃっていましたので、ぜひその方向で進んでいただい

たいと思いますし、議会も多くの新しい議員が誕生して、私もこの新人議員さんのいろんな視点や市政に対する考えを聞いてとても勉強になっています。とにかく、今任期も市長や執行部の皆さん、そして先輩議員をはじめ、議員の皆さんと議論をしながら、よりよい市政をつくっていくために、一緒に努めていけたらなというふうに思っています。

私としてはもうここで今回の質問を終わろうと思います。時間がちょっと余っていますが、いいですか、市長。

- 市長（長野恭紘君） 三重議員から御指摘をいただいたことについては真摯に受け止めて、これからも謙虚に、おごらずに、しっかりと市民の皆さん方のお声をお聞きをして、市民に寄り添う市政というのが長野市政のモットーでありますので、これを継続をしていきたいというふうに思っています。

私にいいことを言ってくれる人はほとんどおりませんで、もう少しいいことも言ってくると私も励まされるのになというこのほうが多いです。毎日SNSがありますから、苦情のお便りばかりです。それに一つ一つやっぱり丁寧にお答えをして、やっぱり反対意見というのは、これは当然あってしかるべき、健全な状況であるというふうに思っていますし、私に対して物が言えなくなるということは、私は裸の王様になるということですから、私に直接反対の意見や批判の声が集まるといのは、これは私にとって本当にありがたいことだというふうに思っています。ただ、特にSNSなんかは、やっぱりかなり粘着されたりとか、ただ単に本当に誹謗中傷というようなことも多いです。そこをどういうふうに判断するかというのは、私自身もしっかりそれ判断していかなければいけません、基本は議員が言われるように、しっかりと市民の皆さん方の御意見を私は直接聞きたいということで、これからも直接皆さん方と意見交換できるような場をしっかりと整えていきたいというふうに思っていますし、市民アンケートも、私たちが誘導操作をすることは絶対にありません。公平公正な意見が聞けないと、それはアンケートの意味が全くありませんので、私たちが加工するとか自分たちの意見を誘導するようなことは絶対ありませんので、そのこともしっかりとお誓いを申し上げたいというふうに思います。

- 14番（三重忠昭君） すみません、ちょっと私の言い方語弊があったかもしれませんが、そこは反省したいと思いますし、市長を前にして、おそれ多くもなかなか物が言えないと言いながらむちゃぶりましたけれども、しっかりと市長とも執行部の皆さんとまた議論しながら、この任期頑張っ、市政発展のために頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。今日はどうもありがとうございました。

（議長交代、副議長日名子敦子君、議長席に着く）

- 6番（重松康宏君） 公明党、重松康宏でございます。

さきの選挙で初当選をさせていただきました。庶民の目線、生活者の目線に立って、そして現場第一主義に徹しながら、4年間しっかりと議員として責任を果たしてまいります。市長をはじめ、執行部の皆様、そして先輩議員の皆様にしっかりと御指導いただきながら頑張っ、まいります。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告の順序に従いまして質問をさせていただきます。

まず、最初の質問でございます。男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置についてでございます。

今までは、女性トイレにはあって当たり前、男性トイレにはなくて当たり前であったサンタリーボックスであります、そのサンタリーボックスの設置をする動きが近年、全国の自治体に広がっており、大分県でも県や大分市、中津市に設置をされております。

そこで、まず別府市における設置状況、別府市役所における設置状況をお伺ひいたします。

- 次長兼総務課長（行部さと子君） お答えいたします。

議会棟を含みます本庁舎の男性用個室トイレは全部で17か所あり、サンタリーボックスについては未設置となっております。

しかし、お客様の多い行政棟のグランドフロアと、1階と5階、また議会棟の2階と3階の合計5か所に多目的トイレを設置しており、こちらには様々な病気や障がい等が原因で、人工的に、便や尿の排せつ口のあるオストメイト対応としまして、サンタリーボックスを設置しております。

○6番(重松康宏君) ありがとうございます。

では、このサンタリーボックスとはそもそもどのようなものですか。また、主にどのような方が必要とされておりますか、お伺いいたします。

○次長兼総務課長(行部さと子君) 答えいたします。

サンタリーボックスとは、女性用トイレや多目的トイレの中に設置された、使用済みの尿漏れパッドや生理用品などを捨てるための専用ボックス、ごみ箱でございます。近年では、男性で前立腺がんや膀胱がんを患った方などで、頻尿や尿漏れなどの症状により、おむつや尿漏れパッドを利用する方たちなどに使用済みのこれらを廃棄するために、男性用個室トイレにも設置が望まれるようになってきているものです。

○6番(重松康宏君) ありがとうございます。厚生労働省が2019年にまとめたがんの男性の部位別罹患数によりますと、前立腺がんが第1位と最も多く、また、膀胱がんは女性の2倍から3倍となっております。前立腺がん、膀胱がんなどの病気治療の影響や、また加齢により尿漏れパッドやおむつを使用する男性が増えており、このような方が安心して外出ができ、快適に過ごすためにも、尿漏れパッドやおむつを廃棄するサンタリーボックスの設置が望まれていると思っておりますが、設置の必要性についての見解をお伺いをいたします。

○次長兼総務課長(行部さと子君) 答えいたします。

大分県では、第3期大分県がん対策推進計画におきまして、がん患者が尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築を目標の一つに掲げ、前立腺がんや膀胱がんの治療をされている方、加齢に伴う尿漏れに悩む方など、尿漏れパッドやおむつを使用する方々が安心して外出できる環境づくりとして、男性用トイレにサンタリーボックスを設置することを推進しています。

別府市におきましても、多目的トイレにサンタリーボックスを設置しておりますが、個人の尊厳を保ちながら安心して生活できる環境整備のため、男性用個室トイレにもサンタリーボックスを設置する必要性を認識しているところでございます。

○6番(重松康宏君) ありがとうございます。設置の必要性を認識しているということでございますが、それでは実際にサンタリーボックスを設置へのお考えをお伺いいたします。

○次長兼総務課長(行部さと子君) 答えいたします。

設置につきましては、市民の御利用が多いグランドフロアと1階の男性用個室トイレに設置するためのサンタリーボックスを既に発注しており、届き次第設置する予定としております。個室トイレの広さがあまり広くないこともあり、必要とするサンタリーボックスの大きさなどを見るために、まずはグランドフロアと1階に試行的に設置し、その後、ほかのフロアにも広げていきたいと考えております。

○6番(重松康宏君) ありがとうございます。接客販売をしていた以前の職場で、男性のお客様から、サンタリーボックス設置の有無を尋ねられることがたびたびありました。そこには設置されておらず、仕方なく使用済みの尿漏れパッドを袋に入れて持ち帰らざるを得ない、その方の精神的負担は大変大きく、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

また、トイレの困り事はなかなか声を上げにくいという、そういった男性の方からの声もお伺いしております。このように、設置を必要としている方は確実にいらっしゃいますので、まずは、グランドフロアと1階に試行的に設置していただけるということでござ

いますが、ほかの階にも、できるだけ速やかに設置をしていただけるようお願いをいたします。その際、市役所を訪れた方が分かるように、男性トイレの入り口にサンタリーボックスを設置していますという表示をしていただきたいと思います。また、個室トイレの中のサンタリーボックスにも、一般のごみを捨てられないように、例えば病気で尿漏れパッドを使って、使用している方のためのサンタリーボックスです。ごみ箱ではありませんというようなことも表示をしていただきたいと思います。その点についてはいかがでございますか、お伺いいたします。

○次長兼総務課長（行部さと子君） お答えいたします。

表示につきましては、その目的や用途など分かりやすく、また伝わりやすいように、大分県が示しています表示例を参考に作成中です。サンタリーボックスの設置に合わせて表示することとしております。

○6番（重松康宏君） ありがとうございます。まずは、市役所の全てのフロアにサンタリーボックスを設置していただき、そしてさらには市のその他の公共施設、例えば出張所や公民館などにもぜひ設置を働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

がん患者に限らず、全ての方が安心して外出できる環境づくりとして、公共施設の男性用トイレにおけるサンタリーボックスの設置について、ボックスのサイズや表示の文面など、設置例を添えて、文書等で公共施設の管理者に依頼していきたいと考えております。

○6番（重松康宏君） ありがとうございます。市のその他の公共施設においても設置を働きかけていただけるという、大変前向きな御答弁をいただきました。大変にありがとうございます。設置を必要としている方たちが、本当に喜ばれると思います。

こどもまんなか社会は、とても大切なことではあります。それと並んで、多様性を認め合い、包摂性に富んだ寛容な社会もまた大切なことだと思っております。高齢者も若い人も、病気がある人もない人も、女性も男性も、誰もが安心して過ごせる社会の実現のためにも、こういった一人に寄り添う政策を一つ一つ丁寧に前に進めていくことが、本当に大事なことでないかなと思っております。ぜひよろしくをお願いをいたします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、道路交通法改正後の電動キックボードについての質問をさせていただきます。

電動キックボードは、バッテリーを充電をして電力で走行する乗り物のことで、徒歩や自転車よりも行動範囲が広がり、近年、新たな移動手段として注目を集めておりますが、法律の改正でルールが一部変更になります。このことで、早速市民の方から心配の声をお聞きしましたので、今回質問をさせていただきます。

まず、改正のポイントをお伺いいたします。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

道路交通法が令和4年4月27日に改正され、長さ190センチメートル以下、幅60センチメートル以下であることなどの一定の基準に該当する電動キックボード等が、令和5年7月1日から原動機付自転車の一類型である特定小型原動機付自転車として創設をされます。このことによりまして、電動キックボードは運転免許が不要となりましたが、飲酒運転の禁止や、信号機の信号に従う義務などの現行の交通法規を遵守することは変わっておりません。また、運転免許が不要となりましても、16歳未満は運転禁止であり、16歳未満の者に対して提供することも禁止をされております。さらに、この電動キックボードなどの特定小型原動機付自転車につきましては、違反行為または危険行為を3年以内に2回行った者は特定小型原動機付自転車運転者講習を受講することとなっております。

○6番（重松康宏君） ありがとうございます。

ただいま改正のポイントについて詳しく説明をしていただきましたが、ちょっと少しだけ付け加えさせていただきますと、電動キックボードは原動機付自転車、いわゆる原付バイク扱いで、原付バイクということは、運転する際は運転免許証とヘルメットが必要となります。

そして、今回ルールが一部緩和され、出力がございました、出力が0.6キロワット以下、長さ190センチ、幅60センチメートル以下、最高速度時速20キロ以下の電動キックボードは、特定小型原動機付自転車に分類され、一定の条件、基準を満たしていれば、16歳以上であれば免許証不要、ヘルメット着用は努力義務、そして走行場所は車道、路側帯、自転車専用レーン、また条件付きで、一部の歩道も走ることができるとなっております。自転車と同様に、運転免許証が不要で、ヘルメット着用も任意となることから、16歳以上であれば誰でも利用できる手軽な移動手段となります。また、学生や若者を中心に今後徐々に普及が進んでいくのではないかと考えられます。

しかし、運転免許証が不要であることから、免許の取得時や更新時の講習などで交通ルールを学ぶという機会がなく、またルールを知らないまま運転するなど、交通マナーの悪化や交通事故が多発するのではないかとという心配の声を聞いております。実際、早速交通ルールの遵守や安全な走行のための安全講習会や試乗会を行っている自治体もあります。

そこで、別府市として、このようなルール違反や事故防止のための安全対策についてお伺いをいたします。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

電動キックボード等の安全対策につきましては、本市としましても、他都市の先行事例を参考としながら、警察機関と連携を図って対応してまいりたいと考えております。

○6番（重松康宏君） ありがとうございます。あまりなじみのない電動キックボードではありますが、今後、高校生や大学生などの若者を中心に、幅広い年代の方の利用が広がっていくと考えられますが、運転のルールや改正点の周知、また、安全運転への啓発活動を早急にすべきではないでしょうか。そういった広報活動についてもお伺いをいたします。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

電動キックボード等の周知につきましては、今後、警察機関などと連携をとりながら市報や市公式ホームページ、市公式LINEなどを活用し、効果的な広報活動を行ってまいりたいと考えております。

○6番（重松康宏君） ありがとうございます。新たなルールがスタートする7月1日はもう目前です。市民の皆さんがいたずらに不安を抱いたり、また危険にさらされることがないように、関係機関との連携を密にしながら、周知徹底をしていただき、現状で考えられる課題の解決、リスクの軽減にしっかりと取り組んでいただくようお願いを申し上げ、この質問を終わらせていただきます。

では、続きましての質問でございます。シニア世代、高齢者におけるデジタルデバイスについてお伺いをいたします。

急速に進む社会のデジタル化に伴い、最近、デジタルデバイスという言葉をよく耳にしますが、このデジタルデバイスとはどのような意味か、まずお伺いをいたします。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えいたします。

デジタルデバイスとは、インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のことになります。

令和3年版の情報通信白書によりますと、スマートフォンやタブレットの利用状況につきまして、全体ではよく利用している、または時々利用しているという回答の割合が77.8%になりますけれども、年齢別に見たときに、18歳から29歳では98.7%というほぼ100%に近いのに対しまして、年齢が上がるにつれて利用率は低下しております。60歳代

では73.4%、70歳以上は40.8%にとどまっております。このように高齢者はスマートフォンやタブレットの利用率が低く、特に70歳以上の高齢者の利用率が低くなっており、情報通信機器の利用状況は世代間の格差が見られます。特に、高齢者に対するデジタルディバイド解消に向けた取組は重要になってきているというふうに考えております。

- 6番（重松康宏君）ありがとうございます。ただいま説明していただきました70歳以上の方で、スマートフォン、タブレットを利用している方は40.8%ということは、逆に言うと、利用していない、ほとんど利用していない方がスマートフォンを持っている方はもっとパーセントが高いと思うのですが、ほとんど利用していない、利用していないという方が、60%の人が利用していないということになります。

そうしたときに、この高齢者の情報格差、いわゆるデジタルディバイド解消に向けて、別府市としてどのような取組をこれまで行ってきたのか、お伺いをいたします。

- 情報政策課長（新貝 仁君）お答えします。

別府市では令和元年にデジタルファーストを宣言いたしまして、デジタルを活用した市民生活に密着したサービスを提供してきております。デジタルディバイドの解消というものも、課題の一つと考えて取組を行っております。本市でのデジタルディバイド解消の取組といたしまして、令和3年度に総務省の補助事業でありますデジタル活用支援推進事業の地域連携型の採択を受けまして事業を実施しております。本事業は市内の事業者が主体でございましたが、地区公民館など8か所で12回のスマホ講座を行いまして、112名の方が受講されました。

また、令和3年同年は2つのひとまもり・まちまもり協議会においてテスト的にスマホ研修も5回実施いたしまして、52名の方が参加されております。また、総務省、国のほうの事業になりますけれども、令和3年度から高齢者などのデジタル活用の不安解消に向けまして、スマートフォンの利用方法に対する説明・相談などの支援を行う講習会が全国の携帯ショップで実施されております。

令和4年度、昨年度につきましてはひとまもり・まちまもり協議会の重点事業として、高齢者向けデジタル支援事業ということでスマホ教室を実施いたしました。市は、講師の紹介や講座内容の策定など協議会と協力し、研修を行っております。このスマホ教室は7つの全てのひとまもり・まちまもり協議会で42回実施いたしまして、411名の方が受講されております。

- 6番（重松康宏君）ありがとうございます。ただいまありましたように、たくさんの講座を実施されておりますが、それらの講座に参加された方の感想はどういったものがございませうか、お伺いをいたします。

- 情報政策課長（新貝 仁君）お答えいたします。

どの講座でも好評をいただいております。講座受講後のアンケートを少し御紹介しますと、「スマホを全く使えていなかったので参加した、とてもよかった」や、「また講座があればぜひ参加したい」、それから、「講師が孫と同年で、とても親切だった」などの評価をいただいております。スマホの利用に難儀している高齢の方が楽しく学んでいただける講座になっているというふうに考えております。

- 6番（重松康宏君）ありがとうございます。2020年度に内閣府が実施した情報通信機器の利活用に関する世論調査によりますと、スマートフォンやタブレットを利用していない、ほとんど利用していないと回答した人に対して、利用していない理由について尋ねたところ、60歳以上においては、「自分の生活には必要ないと思っているから」、また「どのように使えばよいか分からないから」という回答が上位2つの理由となっております。実際、私の周りにも、「スマホは難しい」「自分には無理だ」とか、「スマホがなくても特に困らない」という方が結構たくさんいらっしゃいます。今お伺いをしました別府市の取組としては、

どちらかというと、使い方が分からず使いこなせていない高齢者を対象に行われていると言えます。

一方で、スマートフォンやタブレットを利用していない高齢者の約半数が該当する、興味がない、必要性を感じない高齢者に対する施策がやや手薄となっているのが現状ではないかと感じております。そういう方に対しては、従来の取組に加え、デジタルの利便性を知ってもらい、興味・関心を持ってもらえるような施策が必要だと考えます。別府市では、先ほどもありました、デジタルを活用したサービスを実施しているとのことですが、そのようなサービスを幅広い方への利用につなげるためにどのような取組を行っていますか、お伺いをいたします。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えいたします。

本市では市民生活を便利にするために、別府市公式LINEアカウントで希望分野の情報発信、ごみ収集日の通知サービスやごみの分別案内チャットボットサービスなど、市民生活に密着した様々なデジタルを活用したサービスを提供しております。このようなサービスは多くの市民の方に使っていただき、便利になったということを実感していただくことを目標としております。

そのためにはサービスを周知することはもちろん、サービスの使い方を知っていただくということが重要であると考えております。昨年度ひとまもり・まちまもり協議会のスマホ教室としてスマホの使い方や、LINEの使い方の講座を実施いたしました。このときに、スマホの使い方やLINEの使い方を習得していただくための材料といたしまして、別府市公式LINEと友達登録をしていただき、提供しているサービスの使い方をお教えしたという事例もございます。

今後も、本市が実施しておりますデジタルを活用したサービスの使い方を題材といたしまして、スマホの使い方とサービスの使い方、両方を習得していただきまして、デジタルサービスの活用を進め、便利になったと実感していただくように取り組んでいきたいと考えております。

○6番（重松康宏君） ありがとうございます。別府市が行っている、デジタルディバイド解消への取組についてはよく分かりました。多くの講座を実施し、また多くの方が参加しているということは、非常によい取組だと思います。

ただ、社会全体のデジタル化が急速に進む中で、それに比例して、デジタルディバイド解消の取組もさらに幅広く進めていくことが今後必要になってくると思います。例えば、60代から80代の高齢者の方が講師となって同世代の方に教えたり、また、大学生などの若者が講師となって、高齢者の方と交流を深めたりしているという取組をしている地域もございます。そこで、別府市として将来的にどのような目標を設定して、取組を進めていくのかをお伺いをいたします。

○企画戦略部参事（浜崎真二君） お答えいたします。

本市では、令和3年度以降、スマホ研修などを積極的に開催し、多くの市民の方に参加していただき、御好評をいただいております。今年度も前年度同様にスマホ研修を継続していきたいと考えております。令和3年度に採択されました総務省の補助事業につきましても、今年度申請しているところでございます。

デジタルディバイドの解消への取組についての将来的な目標としましては、取組が持続し、広がりを持っていくことが重要と考えています。具体的には、研修を受けられた方が講師として研修を行ったり、研修で習得したことを近所のお友達に教えるような地域内で近所の人が教え合う、地域コミュニティのつながりを生かした取組になっていくことを目指しております。令和4年度に行ったひとまもり・まちまもり協議会でのスマホ教室において、地域の方が講師となり、研修を行った協議会もでございます。

この目標が実現できれば、デジタルディバイドの解消が持続、拡大していけるのではないかと考えており、このようなモデルを構築するための取組を今後進めていきたいと考えています。

- 6番（重松康宏君）ありがとうございます。地域コミュニティのつながりを生かした取組は、高齢者の見守り支援や、社会的孤立の防止にもつながるという意味でも大変大事な視点であり、このデジタルディバイド解消の取組を通して、助け合い、支え合うぬくもりのある地域づくりの構築につなげていくことができれば、大変素晴らしいことだと思っております。誰一人取り残すことなく、高齢者を含む全ての市民が、そうした取組の恩恵を受けられるための施策を今後さらに積極的に展開していただきたいと思います。人生100年時代、いつまでもアクティブなおじいちゃん、おばあちゃんであるためにも、新しいことにチャレンジをして、日常の生活を活性化していくことはとても大切なことだと思います。そういう意味でも、スマートフォン、タブレットなどのデジタルを使いこなせるよう努力することは、心身の健康長寿につながります。そのためのバックアップの取組を、別府市には、これからも全力で取り組んでいただくようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。知識、経験、見識不足のため、大変拙い質問ではございました。また、時間も30分余ってしまいました。今日よりはさらに研さんを重ねて、次回の質問に臨んでまいりたいというふうに思っております。

また、議員としては、市民の皆様への代弁者としての自覚と責任を持って、しっかり頑張っております。本日はどうもありがとうございました。

- 2番（石田 強君）日本維新の会、石田強です。まず、この場に立たせていただけたのは、投票してくれた、応援してくれた市民の皆様のおかげです。感謝申し上げます。ありがとうございます。

私はなぜ議員を急に目指したのか。それを初心に戻り、自分自身に問いかけました。私は夢を語るラーメン屋を経営しており、ラーメンを食べた後に、多くのお客さんが夢を語って帰ります。私はここ別府を日本で一番夢をあふれるまちにしたい、そう思い、議員を目指しました。私は、夢と時間は人が生きている限り平等にあると思っていましたが、違うことを知りました。

ここで1人の少年の話を見せてください。私の息子がサッカーをしており、練習が休みのとき、私は仕事と仕事の合間ではありますが、野口ふれあいセンターと一緒に練習をしています。そこでたまたま仲のよい同級生に会い、談笑していると、1人の少年が近づいてきました。友人が、「あんた最近野球の練習に来んやん、どうした。」そう言うと、少年が、「俺のお母さんは昼も仕事をしていて、夜も8時から仕事やけん、夜7時に迎えに来れんのか。それに野球するのにお金かかるやん、遠征も大変やし、行けん。お母さんに迷惑かけたくないけん、野球好きやけど、野球するのをやめた。」衝撃的でした。別府市も確実に生活困難者が増えている。シングルマザーで頑張っている方々、多くいる、息子のサッカークラブに通う生徒も、月謝が払えない生活的理由や、共働きで子どもを送迎できないなど、家庭的な理由で、市内でトップクラスの実力を持ちながらも辞めていく子どもが多くいます。

別府市においても、確実に賃金の格差、子どもたちの夢の格差が広がっていると思います。私は、少しでも家庭内の可処分所得を増やし、子どもたちのやりたいことをやらせてあげたい、私は2日目の泉議員の一般質問を聞き、資料請求した内容を見て、あと5億の予算があれば、保育園から中学校までの教育費、給食費が無償化できるし、ゼロ歳から高校生までの医療費も無償化できる、私はこの4年間、この5億のために、これから税収を増やす提案、必要ではないかなと思われる予算の削減を提案していきます。こどもまんな

か社会で、別府市も子どもに対する予算が増え、教室、体育館にエアコンが付き、給食費半額負担、医療費が1診療につき500円など、頑張っていると思います。

しかしながら、それでもやりたいことができない、夢を持ってない子どもが多くいるのは事実です。昔から知っている先輩でもあり、お世話になった先輩でもある長野市長を怒らせたくないな、嫌われたくないなと思っていましたが、昨日の昼休みに、長野市長から、議場では言いたいことを言えよ、と肩をたたいていただきました。私は長野市長が日本で一番忙しい市長だと思いますし、発信力のある政治家だと思い、尊敬しています。しかしお言葉どおり、この場では是々非々で言いたいことを言わせていただきます。本日も緊張していますが、ゆっくり丁寧に質問していきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは質問に移ります。

物価高騰対策、指定ごみ袋全世帯配布事業についてです。

私はこのごみ袋の無償配布事業自体は市民が喜ぶものだと思います。しかし、自治会での説明やSNSで声が多く上がったのは、6,900万円の予算に対して、3,000万円の事務費の高さでした。この3,000万円の事務費を少しでも削減して、家電補助事業に回してほしいとの声が多くあり、今回の質問に至ります。

まず第一に、物価高騰対策に要する事務経費3,000万円の内訳はどうなっていますか。教えてください。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

物価高騰対策における経費の事務費の内訳ということでございます。補正予算の第3号におきまして、人件費が71万1,000円、通信運搬費が533万5,000円、配布業務の委託料2,431万3,000円を予算計上しております。このうち配布業務委託料については、5月の市長専決後、市内部で再度業務の精査を重ね、現時点990万程度にて予算を執行する予定としております。

本事業は、物価高騰対策としてスピード感を持って取り組む必要があり、市長専決の予算編成時におきましては、必要経費の上限額として予算措置をしているところであります。しかし、市ではこれまでも予算を執行する段階におきましては、最も効率的で最小限の予算執行に努めており、今回も執行に当たり、市内部にて検証を行った結果、事務費は削減に至ったところでございます。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。予算削減は素晴らしいことだと思います。私は必要な事業に対しては予算を使い、そうではないなと思った事業に対しては削減を求めていきます。答弁に出た配布業務委託料についてですが、最初にコールセンターなどの費用と回答がありました。質問ではコールセンターの費用と書かせていただいております。

次に、そのコールセンターなどの費用2,400万円で設置するようになった経緯、その役割と経費の内訳はどうなっていますか、教えてください。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

コールセンターの設置につきましては、予算措置当初想定をしておりましたが、事務内容を精査する中で、今回は設置をせず、電話対応や返送された書類の整理、あるいは店舗から戻ってまいりました引換券の管理、取扱い手数料、振込みデータの作成などは、スタッフ1名と会計年度任用職員で対応することとしました。

この配布業務委託料の内訳でございますが、システム改修費に230万円、印刷費に249万円、人件費と備品購入等の準備費用に421万円としたところでございます。

○2番（石田 強君） 生活環境課はほかにも業務があり、特に中心事業である家電補助事業にも多くの問合せがあり、大変だと思います。生活環境課には、ごみ袋や家電など、市民から多く電話がかかるかもしれません。そこで、電話対応件数や疑問や質問などを記録しておいてください。

次に、委託業者の選定方法はどうなっていますか、教えてください。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

現在本市では、指定ごみ袋の市場供給のため、ごみ袋受注発注システムを導入しておりますが、このシステムを開発し、保守管理している情報通信会社に、今回の配布事業支援を委託しております。本システムに熟知しているとともに、本事業と同様な事業を受託した実績もあることから、迅速な体制を組むために、随意契約にて契約をするところがございます。

○2番（石田 強君） 私は毎日、経営してますお店の買い出しに行きますが、店舗数が100店舗近くある大手業務用スーパーのごみ袋の発注方法について聞きました。すると、そこでは全店舗ファクスで行っているそうです。今後、発注方法においても改善の余地があるかもしれません。よろしくをお願いします。

次に、今回のごみ袋の配布に関して、協力したいという自治会もございます。様々な地域課題において、自治会とコミュニケーションを取り、協力し合うことが協働のまちづくりにつながるのではないのでしょうか、お答えください。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

現状、指定のごみ袋を市民の皆様へ供給しているのは、各取扱い店において行われています。その際、販売に応じた手数料がお店側の収入源になっております。

今回、指定ごみ袋の引換え配布を取扱い店で担っていただくことで、取扱い店の収入の確保等、地域経済の循環の一助になることを考慮しました。それによりまして、無料引換券による指定ごみ袋取扱い店での交換に至ったところでございます。

また、各自治会への配布依頼をする方法につきましては、当初方策の一つとして考えました。自治会においては、現在業務も多く逼迫している状況のところもでございます。今回の大量のごみ袋の配布を依頼することは難しいと判断した経過もでございます。自治会との協働のまちづくりにつきましては、大変必要でありまして、今後も引き続きコミュニケーションを取りながら、市と自治会の役割分担をしっかりと協議する中で進めてまいりたいと思います。

○2番（石田 強君） 自治会の事情もそれぞれだと思いますが、別府市に対して積極的に協力したい自治会もございます。自治会の高齢化も進み、大変だと聞きます。

そこで私は、別府を助けたいという若い世代で、市民の困り事を手助けする団体を立ち上げました。毎日ではありませんが、地域の困り事を解決できればと思っています。皆様、よかったですぜひともお声がけください。

次に、ごみ袋を全世帯に配布した立川市、大垣市、木更津市に聞き取りをしましたが、そうした先行したごみ袋を配布した自治体を参考にしましたか、お答えください。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

立川市や大垣市などの先行事例のある自治体に確認したところではございますが、いずれの自治体も、ごみ袋の現物を市民の方に直接送っており、そのために多額な輸送費用がかかっております。本市といたしましては、無料引換券を配布することにより、市民がふだんごみ袋を購入しているお店で引き換えることができるため、市民にとって利便性が高いと、同時に多量のごみ袋を保管する費用や、ごみ袋を梱包する費用、さらに多額な輸送費用が抑えられることで、安価かつ確実に履行できるものと考えております。

また、本市と同様に無料引換券にてごみ袋を配布する方法を取っている木更津市の先行事例におきましては、ごみ袋を供給する仕組み自体が根本的に異なることから、事務費に差が生じているものと捉えております。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

冒頭、ごみ袋の事務費の減を省エネ家電というお話がございました。この指定ごみ袋配

布事業につきましては、国の物価高騰対策地方臨時交付金を活用しているものでございます。この臨時交付金については、自治体ごとに人口規模等に応じて交付限度額が定められております。それで、今のところ本市におきましては、これ全て予算に充てるようにしております。しかしながら今、事業執行の段階で、交付金に余剰が出れば当然これを全て最大限活用するように、他の事業に充てることとなると思います。しかしながら、他の事業に充てるということになると、その分の歳出予算というのを確保する必要があります。そのために、先ほど申しましたとおりこの物価高騰対策、最大限臨時交付金を活用できるように、そういった歳出予算につきましては、長の予算執行権に基づく予算事務規則に沿った予算流用など歳出予算の措置などにより、これを柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

- 2番（石田 強君） 私は、全国の日本維新の会の仲間やSNSでつながった政治家さんを利用して、全国各地の自治体の政策や情報を常に集めています。別府市においても、情報のアンテナを立て、全国各地の政策の成功例を見ることで、よりよいまちづくりにつながると思います。職員の皆様、面白い政策などあれば教えてください。それを僕も一般質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、別府市のポータルサイトについての質問に移ります。

別府市の管轄には多くのホームページがございます。今、別府市のホームページのトップに出てくる別府たびを見ると、以前の別府観光のホームページに比べて、中身は見やすく分かりやすくなっていると思います。その別府たびの発注先とその費用と入札方法はどうなっていますか。また、ランニングコストにどれぐらいかかるのでしょうか、教えてください。

- 観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

別府市観光情報ウェブサイトである別府たびは、ホームページでも公表しておりましたが、令和4年度一般競争入札により、デジタルバンク株式会社に年間約2,445万4,000円で制作及びデジタルマーケティングを委託しております。

令和5年度につきましてはウェブサイトの記事作成、更新作業などの委託料として、1,595万円を計上しております。

- 2番（石田 強君） 別府たび、非常に見やすくいいサイトだと思うのですが、別府、観光などで検索すると、上位検索に出てきません。このサイトには、年間約1,600万円と多くの予算が使われています。もっとSEO対策など、委託業者に求めていただきたいです。どうでしょうか。

- 観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

検索エンジンにおける検索時の上位に表示される検索エンジン最適化、SEO対策については、リニューアル公開後、サイト内への流入数などにおいて、検索エンジン側に判断され、順位が決められるため、公開後に様々な方法で最適化を図っています。具体的には、別府市公式ホームページのトップページから、観光情報を求める方にクリックしてもらいやすい箇所へのバナーの配置や、関係団体のホームページにリンクバナーを設置していただく依頼など、サイトへのアクセス数の流入を増やし、検索時の上位に表示される最適化を引き続き行ってまいりたいと考えております。

- 2番（石田 強君） 次に、別府たびを見ていると、宿泊の項目もありますが、別府たびとは別にサイト内に宿泊予約サイトもあります。ゆのくにゆのたび別府温泉です。以前、森議員や日名子議員が質問したと思いますが、別府市公式のこの宿泊サイトについて、開設時からのアクセス数、利用者数、取扱い総額を教えてください。また、参加企業数は何件でしょうか。

- 観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

宿泊予約サイトですが、サイトへのアクセス数につきましては、令和4年5月の開設以降、令和5年5月末までに約21万件、利用者数は435人泊、取扱い総額は約849万4,000円となっています。

また、サイトに参加している施設の登録宿数は30宿、登録待ち7宿、取材の待機2宿となっております。

○2番(石田 強君) 開始からもう1年以上たちますが、まだまだ結果は出ていないですね。

次に、宿泊予約サイトの運営費にかかる費用は幾らですか。また、利用者数を伸ばすためにどのように取り組んでいますか、教えてください。

○観光課長(牧 宏爾君) お答えいたします。

令和5年度については、Biz LINKへの負担金として1,698万円を計上しております。利用者数については、サイトコントローラーの拡充や新規参画施設の拡大、閑散期を中心としたキャンペーン、SNS媒体広告の活用などにより、利用者を伸ばしていきたいと考えております。しかしながら、現在全国旅行支援の旅割が7月20日まで延長して実施されていますが、旅割については独自システムを採用しており、改修に多額の費用がかかることから、本サイトはこの旅割には対応しておりません。旅割の状況を見ながら取り組んでまいりたいと考えております。

○2番(石田 強君) 費用約1,700万円に対して効果が低く感じると思います。これとは別に、職員の給与も別でかかっています。

次に、過去の議事録を見てみると、予約サイトの運用から得られる消費者データを活用するということですが、どのように分析していますか。また、分析結果を受けて、どのような取組をしていますか、教えてください。

○観光課長(牧 宏爾君) お答えいたします。

サイトを訪れる方を分析しますと、男性が50.6%、女性が49.4%、年代別では35歳から44歳の層が最も閲覧数が多くなっています。また、閲覧機材としてはスマートフォン等が88.2%と大多数を占めております。地域別では、都道府県別で、東京都、福岡県、大阪府、大分県、愛知県の順となっており、市町村別では、福岡市、大阪市、北九州市、渋谷区の順となっています。これらの結果を踏まえて、今後効果的なプロモーション、キャンペーン等を行ってまいりたいと考えております。

○2番(石田 強君) 別府たびでも宿泊施設を紹介しており、直接宿泊施設でも予約ができます。今後、一定期間の事業目標を定め、ある時期に宿泊予約サイト事業の継続性について判断を行う必要があるのではないのでしょうか。事業効果がないと判断する場合は、別府たびに統合するなどし、その事業費を教育費、創業支援のほうに使うてはいかがでしょうか。

○観光課長(牧 宏爾君) お答えいたします。

宿泊予約サイトの設立の目的としましては、まず第1に、地域経済循環の向上を目指すということで、本市の独自予約サイトの構築により、市外企業へ支払われている10%から20%の販売手数料の域外流出をとどめるというものです。

第2に、大企業が運営する予約サイトの支払手数料よりも低額の手数料にすることで、宿泊事業者の経費軽減を図り、その軽減された分を、サービスの充実、向上につなげていただくということです。

第3に、顧客データの収集分析による効果的・効率的な商品造成、広告戦略構築への活用ということで、先ほど答弁いたしましたとおり、観光情報ポータルサイト別府たびとは開設趣旨を異にしております。

現在は、先ほど申しましたように旅割の延長により、宿泊者数が伸びておりませんが、アクセス数は21万件と関心を集めていることから、今後利用していただけるよう取り組

んでいくとともに、事業効果についても検証してまいりたいと考えております。

○観光・産業部長（日置伸夫君） お答えいたします。

起業・創業ということでございますけれども、起業・創業に対します支援につきましては、産業政策課におきまして、創業支援事業補助金や会社設立支援補助金を設けているほか、B－b i z L I N Kにおきましても、起業・創業の相談、セミナーの開催等の継続的な学びの場や、ビジネスプランの発表により、金融機関や県内外の多くのサポーターにつなぐ場の創出などにより、支援のプログラムを実施しているところでございます。

さらに、今回の補正予算におきましては、ツーリズムバレー構想の推進といたしまして ONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリスト等を支援する予算を計上しており、今後とも起業・創業につきましてもしっかりとサポートしてまいります。

○2番（石田 強君） そちらについては後ほど質問しますので、よろしく申し上げます。

私は17年間経営をしており、広告宣伝についてはかなり勉強してきました。アクセス数は21万件と多く見えますが、私のお店の月のアクセス数は、大体最低でも2万から3万件程度アクセスがあり、広告費はゼロ円です。このサイト、年間維持費が約1,500万円と、高額な費用がかかっております。しかし、取引額は800万円とまだ結果が出ていないように見えます。手数料が10%でも80万円しか回収できておりません。つまり、最小限の予算で最大限の効果とはかけ離れており、大赤字だと思えます。

先ほどの答弁でお答えになりましたが、サイトコントローラーも不十分で、利用率、取引総額を上げるのは、今の現状だと困難だと思います。この宿泊サイトも、委託業者にSEO対策など、もっと企業努力をしてもらい、それでも契約期間で結果が出ない場合は、サイトの閉鎖を求めます。新しい旅割が終われば効果が出てくると言われましたが、今の現状、検索しても上位に引っかかってきません。私は今のままでは効果が出ないと思います。半年、1年ごと、私は今後ともこのサイトに対しては定期的に質問してまいります。今後とも事業報告のほどよろしく願いいたします。

これを踏まえて、別府競輪事業のポータルサイトについて質問いたします。別府競輪場が独自でポータルサイトを持つ動機について教えてください。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

まず初めに、競輪業界の全体像と別府競輪の状況について御説明いたします。競輪業界全体の売上げは、令和4年度で約1兆1,000億円あり、そのうちポータルサイト、いわゆるネット投票関係の売上げは8,533億円で、占める割合は約78%を占めております。別府競輪で見ますと、年間売上げは約353億円で、そのうちネット投票関係は291億円となり、占める割合は約82%となっております。

この要因としましては、時代の変化から、アナログからデジタルへ急速に移行しているものと思われれます。具体的には、紙車券からデジタル車券へ、現金から電子マネーやポイントへ、決済方法は現金決済からP a y P a yやクレジットカードなど、多種多様な決済へと変化しているものと思われれます。

また、競輪業界として、当初年間売上目標を2025年までに1兆円を目標としておりましたが、前倒しで達成をされたため、次の目標として、2025年までに1兆2,500億円と修正を行いました。こうしたことから、私どもとしましては、デジタル戦略の一つとして、今後もさらなる売上げ増が期待できるネット投票に注力していきたいと考えております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。確かに長野市長になり、別府競輪の来場者、売上げは非常に上がってます。特に来場者ですね、ほかの競輪場に比べたら低いのですが、ほかの競輪場に比べて来場者の売上げがすごい高い、それは事実だと思います。それは多分、ネット投票の効果だと僕は認識してます。特に、今までなかったグレードが高いレースが別府競輪場で開催されるなど、長野市長や上田部長の功績は素晴らしいと思

ます。

しかしながら、まだポータルサイトの業者が決まっていません。そこで中身がどうなるかわかりません。私は議員と同時に経営者です。事業の中身がしっかり定まっていないことに、かなり不安を感じています。チャリロトさんは、チャリロトのサイトを利用したDMM競輪や、スポニチのアオケイなど、ネット投票サイトもあり、そういうチャリロト、サイトを利用した競輪投票サイトはとても苦戦してると聞きました。

そこで、私はSNSでネット投票を利用している知人、競輪場まで足を運び、約1,500人にアンケートの聞き取り調査を行いました。内訳は、別府市内約1,000人、市外は500人です。そのうち、競輪をしたことない方が1,200人以上、その1,200人のほとんどの方が、ネット投票が何だか分かんない、ギャンブルしないので今後も利用することはないと答えられました。残りのネット投票利用者、SNSでつながった競輪記者、競輪ファン、競輪ポータルサイトを運営する大手IT企業で働く知人などに、別府市がポータルサイトを持つことを聞いたところ、今の既存のポータルサイトで満足しているため、大手の機能が充実しているので、サイトを移行してまで利用しないという内容がほとんどでした。

現在、競輪のポータルサイトは細かく分けると13社あり、特にAbemaTVを運営するサイバーエージェントのWINTICKETが、ウォッチ&ベットが同時にできるため、競輪ポータルサイトの中では頭一つ抜けています。シェアが大体4割だと聞いております。さらに、WINTICKETは競輪だけではなくオートレースも購入ができます。ほかのポータルサイトも、ソフトバンクのオッズパークは競馬、オートレースが購入できますし、楽天のKドリームスは楽天ポイントがたまる。ミクシィのチャリロトとは、DMM競輪などほかのネット投票にノウハウを提供することで利益を得ているようです。他のポータルサイトはグローバル企業であり、広告宣伝費も10億、20億円をかけてるとも言われています。企業規模などを考えると、一つの自治体が競争できる相手ではなく、投資費用が無駄になるのではないかと危惧していますが、いかがでしょうか。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

それぞれの民間ポータルサイトは独自のテーマを持って運営をしているものと認識しております。具体的には、チャリロトはスマホゲームのユーザーを、Kドリームスはネットショッピングのユーザーを、オッズパークは競馬ファンを、WINTICKETはネット放送のユーザーを新規ファンとして獲得しております。私どもといたしましては、民間ポータルと同じ土俵で競争するのではなく、新たなファン層を開拓するとともに、施行者にしかできない、施行者だからこそできるポータルサイトの構築を目指したいと考えております。

○2番（石田 強君） 競輪のネット投票の利用者も、WINTICKETなど大手のポータルサイト並みのポイント還元率やプレゼント企画を行うのであれば、新しいその別府市独自のサイトに移行するとは言っております。しかし、今現状のポータルサイトで満足しており、新規を紹介したのも、もらえるポイントも大きく、既存のサイトと戦うのは厳しいとの声がほとんどです。

しかし、絶対に失敗するとは言いきれません。サイトのサービスや全貌が見えてきたら、随時情報を公開していただきたいと思っております。むしろ、事業企画会議に参加させてください、そこで判断させていただきます。現段階では公にできない部分も多くあると思っておりますので、このまま進めたら資金が無駄になるのではないかと、意味がないと。このまま進めたら資金が無駄になるのではないかと、なるのでは意味がないと思っております。もっと施設内に投資すべきであり、利用者や市民の皆さんが喜ぶような、例えば競輪と同じオリンピック種目であるスケートボードの施設を敷地内に隣接することや、市民やダンス、子どものダンスなど発表できる常設ステージのあるイベント広場などを競輪場の整備にお金を使っ

たらどうでしょうか、お答えください。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

御質問の趣旨は、資金の有効活用と施設整備と認識しています。現在の競輪場の施設、事業運営につきましては、デジタル化が進み、来場者が減少しております。こうした関係から、今まで活用していた部分が利用されなくなり、空きスペースをどのように有効活用すべきかが今後の課題とっております。この課題を解決するため、今年度におきましては、施設再整備計画を策定する予定がございますので、この中で様々な御意見などを取り入れたいと考えております。

○2番（石田 強君） 委員会の際に、単年で年間3億円程度の赤字は大丈夫と聞きました。3年から4年で黒字だと予想されていますが、私はそうは簡単にはいかないと思います。私は別府市にとって、競輪事業は観光事業と同じぐらい重要だと思っております。そのためにお手伝いもしたいし、一緒に盛り上げていきたい。そのためには、議員として判断できるように、段階に応じて事業の進捗状況の報告をお願いいたします。

また、利用客や市民の皆さんが本当に望む、行きたくなる競輪場になることも要望します。もし、議案のとおりポータルサイトができたとしても、もし万が一、もしですけれども赤字が続くようでしたら、サイトを閉鎖し、その赤字の競輪の利益を教育費に回していただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

今、議員の御意見いただいて理解いたしました。まず第1点が、我々はまず民間ポータルと対等の土俵で戦おうとは思っておりません。ですから、先ほどお話がありましたポイントの還元の問題、それからファンサービスの充実の部分ですが、当然我々も行っていますが、決して民間への影響を及ぼすような、そういったものは想定していません。民間は民間でやはりやっていただき、我々は別の道を進むというふうに考えております。

それから、年間3億円の赤字の部分ですが、我々今まで過去に何回も赤字事業からV字回復というのを経験しております。特に、モーニング競輪を今朝早くやっていますが、当初は年間1億3,000万円の赤字でした。その部分をリスク管理しながらやり続ける、そうすることでお客様がついてきていただき、最終的には今現在、全てのモーニング競輪が黒字経営でございます。

また、そういう状況を見て、全国の競輪場がモーニング競輪に参加して、なかなか今までは日程が厳しい状況になっています。さらにはコロナのときは、別府の開催、それから場外の開催も停止しました。当初予算ベースでいいますと、マイナス18億円からのスタートです。それでも我々あらゆる手段を尽くして、年度末には一般会計への繰入れを確保することができました。そうしたノウハウを駆使して、今回のネット投票のポータルサイトの新設についても頑張っていきたいなというふうに思っております。

またもう一つは、今非常に別府競輪、経営をしっかりやっています。令和3年度の収益率も全国でもトップクラス、基金につきましては、全体で60億円持っていますし、その中の投資できる部分は50億円でございます。その中の部分から、将来を見据えて、可能性のあるものに投資していきたいというふうに考えていますので、議員の皆様、どうぞ御理解と御支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○2番（石田 強君） 上田部長も長野市長も結構肝煎りの政策だと思っておりますので、まず僕は反対する、今の現状では反対ですが、中身を見て、しっかりとしたいプランだったら賛成するつもりでございます。この事業、本当に競輪は非常に今伸びている産業だというのは、僕も勉強して分かっております。今後とも情報の開示をお願いいたします。

次に、過去に多くの議員さんが質問しております、B－b i z L I N Kについてです。僕もちょっと知らなかったのでも聞きたいのですが、B－b i z L I N Kとツーリズム

バレーという言葉をよく聞きますが、改めてその違いを説明してください。お願いいたします。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

一般社団法人別府市産業連携協働プラットフォームB－b i z L I N Kは、平成 27 年に策定した別府市総合戦略に基づき、国から地域再生計画の認定を受け、本市の地方創生の推進主体として平成 29 年 9 月に設立された法人です。この法人は、本市の地域の振興に関する諸施策と連携した活動を行い、地域経済の持続的な発展と市民の生活の向上に寄与することを目的としています。

別府ツーリズムバレー構想は、別府市総合戦略の基本目標に掲げる、儲かる別府に進化するための施策などを示すものであり、起業・創業等の推進、人材育成、人・企業とのつながり強化を 3 つの柱に掲げ、起業・創業を支援する施策、仕組みづくりに取り組んでおります。

○2 番（石田 強君） ありがとうございます。私は 18 年前に起業し、今日に至ります。楽しいことも多くありましたが、ほとんどが苦しい思い出です。私のそういった経験を若者たちの育成に使わせていただけないでしょうか。私はこの 18 年で事業譲渡を 4 件、それに 20 件以上の起業に対してもお手伝いしてきました。起業においては、事業計画から資金の集め方、SNS のつくり込み、原価計算に至るまで、軌道に乗るまでしっかりみっちり関わっています。

ツーリズムバレーは、議会を通じて生まれた事業です。議員としてただ見ているだけではなく、夢見る若者を積極的に応援し、時には意見を出し、一人でも多くの若者を成功に導きたいと思っております。

次に、ONE BEPPU DREAM AWARD のファイナリストのその後についてお尋ねします。

ONE BEPPU DREAM AWARD は過去 4 回開催され、多くのファイナリストが別府での事業をスタートしていると思います。中には、様々な事情から事業を諦めている方もいるかもしれませんが、事業を継続している人へのサポートを実施しているのでしょうか、お答えください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

これまで 4 回にわたり開催してきました ONE BEPPU DREAM AWARD では、合計 34 名のファイナリストが輩出されてきております。事業を継続している方からの相談などがあった場合は、個別に対応しております。

本議会に計上させていただきましたツーリズムバレー推進事業費負担金の中で、まずは ONE BEPPU DREAM AWARD 等でスタートを切ったファイナリストの方々の事業成長につながる、一歩踏み込んだ伴走型の支援に取り組む予定です。

○2 番（石田 強君） ありがとうございます。申し訳ございません、私の周りから、ファイナリストの事業が順調に進んでいるとの情報が少ないように感じられます。事業がスタートするなどの情報は入ってきていません。しかし、昨年の片方の靴の販売事業ですかね、その方と薬剤師をマッチングサイトについて、民間からの情報発信していることもあり、しておりますし、応援したいと思っております。

数年前のファイナリストで、宮崎でキャビアを生産してる友人から、別府で加工場を探している、温泉でキャビアを洗った温泉キャビアを作りたいという連絡が来ました。そんな彼も世に知られるようになったのは、ユーチューブの人気コンテンツ、令和の虎に出演したことです。もっと起業家や投資家を県外から集め、しっかりとしたビジョンと事業計画をプレゼンして、資金を集められるような仕組みをつくってあげてほしいとも私は思います。それができない場合は、私が東京まで行って動いて、東京から投資家や大手企業を

集めてきて、多くの若者にもっと起業のチャンスをたくさん集めたいと思っています。

次に、ONE BEPPU DREAM AWARDのスキーム自体はよくできていると考えています。別府からどんどん起業家を輩出するためにも、夢や思いのプランも大事だと思いますが、もっと事業性の高いプランを選考するなど、内容の検証も必要だと思います。そこで、これまでの分析と今後のビジョンについてお答えください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

これまで、B-biz LINKと連携して、起業・創業を検討している方に対する相談対応やセミナー、交流する場を創出することで、起業家の掘り起こしを続けてまいりました。そして、その先にあるONE BEPPU DREAM AWARDへのエントリーを促し、幅広い年齢層や移住者、外国人、女性起業家など多様なファイナリストがビジネスをスタートさせていきました。

ONE BEPPU DREAM AWARDの特徴は、多くのサポーター企業が来てくださり、1人につき15から20程度の企業マッチングが生まれることです。今後は、マッチングの質をより高め、ファイナリストの皆さんが次の段階に進めるよう、事業の成長や拡大につながる、切れ目のない伴走支援に取り組むものと考えております。そして別府の地を選び、起業・創業する方が、そのビジネスプランを実現しやすい環境を構築し、ONE BEPPU DREAM AWARDから多くの起業家を輩出できる効果が期待されております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。ONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリストのプレゼンターとしてのパッションや気持ちは伝わりますが、プレゼンター、ファイナリストの自己資金のなさ、事業計画が少し甘いのではないかなと思います。

私が経営する、ラーメン屋は、今、全国に22店舗、海外2店舗あります。僕は創業者ではないのですが、別府の代表をしています。その全ての店舗は、全て独立性です。一人一人が経営して、独立採算制でやっています。1年間の修行と、開業までに100万円をためる、フォロワーを1,000人まで増やすなど、多くのミッションがございます。その厳しい修行を経て、皆さん独立しています。そのため、全ての店舗が黒字で、最低でも月50万円以上の給与と、それ以上に貯蓄をしております。中には、20歳の経営者がいまして、月に90万円以上稼いで、100万円以上残すやり手の経営者もございます。

私は夢であふれる別府をつくりたいので、子育て予算と創業支援、人材育成などをしっかりと4年間求めていきます。今、別府市で一番弱いのはふるさと納税だと思います。九州の中でもトップクラスに知名度があるにもかかわらず、現状8億円と少し厳しい、低いのかなと認識しております。私は、別府のふるさと納税には可能性しか感じません。それは、日本で一番行動力と知名度ある長野市長がいるからだと思っています。ONE BEPPU DREAM AWARDや別府の学生などを支援しながらも、今後ふるさと納税を伸ばしていきたいと思います。そして、そこで集めた税収を教育費などに使っていただければなと思っています。それについては、次の議会までしっかりと作り上げていきます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（日名子敦子君） 休憩します。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（加藤信康君） 再開いたします。

○1番（塩手悠太君） 1番、有志の会の塩手悠太でございます。本日は、格式高い別府市議会の一般質問一番最後を務めさせていただくということで、非常に光栄な気持ちでござ

いますし、また責任も重大と思っております。ただ、しっかりと、皆さんがつないできたこの一般質問を最後しっかりと締めくくれるように、質疑に当たっていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

また、新人議員の私にこのような機会を与えてくださいました市長並びに執行部の皆様、また先輩の皆様と同期の議員の皆様に対しましては感謝申し上げます。また、私に思いを託してくださった別府市民の皆様に対しましても、深くお礼を申し上げます。

私、新人議員であり、今日年少の議員でございますので、多くの皆様は、お前は一体誰なんだと、どんなことがしたいんだというふうに思っている方が多数だと思いますので、諸先輩の中、大変恐縮ではございますが、私の議員としての問題意識、それから思いというのを端的に申し上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

私は、日本や別府を守り、築いてくれた先人の方たちのように、次の世代へよりよい日本、別府を築いて、つないでいきたい、その一端を担いたいと思い、この世界に飛び込みました。その中で私は一番は、別府で暮らす一人一人の満足感や幸せ感を一番に重視したまちづくりを行っていきたくと思っております。少子高齢化による人口減少の解決のため、人を増やしていくこと、もちろん大切ですが、その解決のために私も活動をしていく所存でございますが、しかし一方で、少ない人口でも、そこで暮らす一人一人の満足感や幸せ感を実感できるような仕組みをつくっていくことも大切なのではないかという問題意識を持っております。

私は人がまちをつくり、まちが人を育てるという言葉のとおり、別府のまちをつくっている私たち一人一人を最優先に考えたまちづくりこそ、今の時代に必要なのだというふうに思っております。この有志の会という会派名も、この思いの重要性を教えてくださいました方たちで結成する会派名を拝借いたしました。各自治体間の人を確保し合う競争の今の時代、別府を選んでもらえるかという迎え撃つ考え方ではなく、別府を選んでもらうという、打って出る考え方の下、あらゆる面で人から選ばれる別府のまちづくりを行っていかないといけないと思っております。一番は人です。この考えの下、これから議員活動を行っていきますし、一般質問なども行っていく所存ですので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、新人議員らしく元気よく、はつらつと爽やかに一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、遅ればせながら、市長、3期目の当選おめでとうございます。初当選時は平成27年だったと思っておりますが、当時は別府市政最年少新規気鋭のニューリーダーとしてその手腕を発揮され、市長の座右の銘でもある、やり過ぎぐらいがちょうどいいを源として、多くの市民の期待に応え、別府を一躍全国区へ押し上げてくれたと思っております。しかし、2期8年がたち、ニューリーダーだった市長も経験や実績を多く積んだ頼れるリーダーというふうに、市民の皆様が目線も変わってきたのではないかと思います。そして、今までよりもより高度な市政運営を求められる立場となり、その責任も大きくなってきた中での今回の選挙だったと思っております。

今回、3期目の市政運営となりますが、選挙戦で多くの市民からいただいた意見や声を反映させた、いわばアップデートした別府市の運営になると思っております。そこで別府市にお聞きいたします。これからの別府市として、どのような運営を行っていくのでしょうか。また、数多く課題が山積する中、限られた財源で運営を行っていかねばいけなないと思っておりますが、その場合、市として優先順位を明確にして運営を行っていかねばいけなないと思っておりますが、別府市が優先順位を明確にした場合、どのような優先順位になるか、お答え願います。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

長野市長3期目の任期におきましては、こどもまんなか社会の実現、新湯治・ウェルネ

ツーリズム事業の推進、温泉マネジメントシステムの構築、これら3つの政策の大きな柱として、全ての施策の目的は市民の幸せのためにあることを念頭に、市民に寄り添った市政運営を目指すこととしております。

政策の優先順位につきましては、第4期別府市総合計画や、第2期別府市総合戦略の施策を確実に実行することで、市民の幸福が実感できるまちの実現を目指し、その時期に応じて機を逸することなく、どのような政策を優先して打ち出せば、効果的に市民の幸せにつながるかを最優先に考え、きめ細やかに、市民に寄り添いながら、政策を実行に移すための予算編成を実施してまいりたいと考えております。

- 1番（塩手悠太君） ありがとうございます。最優先は市民の幸福ということで、私も全く同じ思いでございます。ぜひともに、市民の幸福の実現のために汗を流していきたいと思っております。

しかし、市民の幸福というのは広義の意味を含んでおりますので、例えば、一番は別府の未来、日本の未来を担う子どもたちを優先する。今まで、別府を築いてきてくださった年配の方たちを優先するなどというふうに、より優先順位を明確にした市政運営を行っていただきたいとお願いいたします。

それでは次に、予算編成という言葉も出てきましたので、財政について御質問いたします。

質問の前に、財政ではお金が中心となってきます。そこで、地方自治体は財政面、特にお金の観点から見ると、どのような立ち位置なのかを明確にしてから質問に入りたいと思います。日本銀行が、マネースtock統計の解説という中で、マネースtockとは、個人、一般法人、地方公共団体などの通貨保有主体が保有する現金通貨や、預金通貨などの通貨量の残高であるとしています。そして、中央政府については、資金調達や支出、資金管理などの方法は、中央政府以外の機関とは異なっているため、マネースtock統計の通貨保有主体には、中央政府は含めないとしていますので、地方自治体は通貨の保有主体であり、中央政府とは違う立場ということになります。分かりやすく言えば、お金は中央政府が用意をして、地方へ配るということであり、お金の観点から見れば、地方自治体は個人や民間企業と同じ立場ということになります。これを明確にした上で、質問に入りたいと思います。

ふだん私地域を回っていると、多くの御意見や声をいただきます。何々を改善してほしい、何々があればよいのになどと多くの声をいただくのですが、皆さん決まって最後に、ただ別府にはお金がないとか、財政が厳しいから言っても仕方がないという決めゼリふといただきますか、諦めに近い言葉をおっしゃいます。市民の中には、別府市は財政的に厳しいと心配し、借金も多くあるから破綻するのではないかと不安に感じている方が一定数いらっしゃるということです。

しかし、私は、年間予算500億から600億円規模の別府市において、本当にそのようなことがあるのかと疑問に思い、自分なりに別府市の財政について調べて分析してみました。するとまず一番に気になったところは、やはり借金、負債が多いということです。ここ数年、局所的ではありますが、平成27年度から令和3年度までを比較しますと、増減を繰り返しながら、平成27年度の約343億円から令和3年度の約383億円と、約40億円も負債残高が増加しております。また、債務負担行為額のみでも38億円から93億円と、約55億円も増加しております。さらに、貸借対照表の負債合計では、令和3年度時点で443億円と、非常に大きな金額の負債を抱えている状態です。

その一方で、基本的基金である財政調整用基金、いわゆる貯金は101億円から86億円と約15億円減額しており、平成27年度から令和3年度までで約15億円切り崩している状態です。また、収支バランスの面からも、基礎的財政収支、俗に言うプライマリーバラ

ンスが平成 29 年度から令和 2 年度までで、4 年間マイナス収支でありました。ここだけ切り取ってみると、言い換えるならば、貯金を切り崩しながら、かつ借金は増やし、運営を行っているということになります。一般的な個人や民間企業として考えた場合、このような運営をしている状態では、収支バランスは取れているのか、また、財政運営は健全なのだろうかと不安な気持ちになると思いますが、別府市として、この数字や状況をどのように分析しているでしょうか。お時間を割いていただいても構いませんので、御答弁をお願いいたします。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

最初に、地方債残高についてでございますが、別府西中学校の建設や亀川住宅建て替え等の大型事業の実施の影響で増加をしております、地方債残高は令和 6 年度に、公債費は令和 4 年度に一時的にピークとはなりますが、その後はいずれも減少に転じる見込みでございます。

令和 3 年度の地方債残高において、人口 1 人当たりでは、別府市が 33 万 7,748 円で、県下 14 市の平均では 48 万 165 円と、地方債残高は比較すると少なく、また、地方債残高約 383 億円のうち 74%が交付税等の財源措置があり、実質的な残高につきましては約 98 億円となります。さらに、市の借金返済の割合を示す実質公債費比率では、令和 3 年度で 2.9%と、全国平均 5.5%を下回っており、本市の地方債償還の財政負担の割合が低いということが言えます。

また、債務負担行為の増加につきましては、学校給食共同調理場建設事業とその運営費が要因となっております。令和 3 年度の債務負担行為額につきましては、学校給食共同調理場建設費 38 億円は令和 4 年度、5 年度予算で既に計上をさせていただいておりますので、実質的な債務負担は解消されているところでございます。

さらに、財政調整用基金の減少についてでございますが、平成 28 年度での熊本地震の復興財源での取り崩しが大きな要因となっております。令和 3 年度での財政調整基金の残高において、人口 1 人当たりでは別府市が 6 万 4,689 円で、県下 14 市平均が 5 万 2,562 円と、基金残高につきましても上回っているというような状況となっております。令和 3 年度末の貸借対照表の負債合計額は、地方債残高の影響で一時的に負債額は膨らんでいる状況でございますが、将来負担比率ではマイナスとなり、実質的に基金を含む現在の充当可能財源で将来の負担を賄える状況となっております。

さらに、プライマリーバランスにつきましては、地方では国と異なりまして赤字公債の発行ができないため、国と地方では概念が若干異なるのですが、地方債や基金での財政調整を除いた収支バランスということになります。令和 2 年度までは大型事業の実施の影響でマイナスということになっておりますが、令和 3 年度ではマイナスが解消され、23 億円のプラスということになっております。現状では地方債残高が増え、財政調整用基金が減少している状況ではありますが、将来を見据え、起債の発行では財源措置のある地方債を優先的に発行するなど、償還額をシミュレーションをし、将来の負担が財政運営に影響が及ばない範囲で行っておるところでございます。

また、基金につきましては、国からの通知により、特定目的基金への積み増しを行っていることから財政調整用基金は減少しておりますが、残高につきましては、本市の財政目標であります標準財政規模の 20%を超える額の確保はできております。財政運営につきましては、財政収支の中期見通しにより収支バランスを十分に考慮した上で、地方債の発行と基金の取り崩しを行っており、様々な財政指数からも本市では健全な財政運営ができていているものと考えております。

○1 番（塩手悠太君） 丁寧に御答弁していただきましてありがとうございます。ということは、人口減少や高齢化などの課題や、国の財政逼迫など、国が本当に最後まで地方の面

倒を見てくれるのかと、分からないなどという不安要素はありますが、別府市は、市民の皆様が心配しているような債務不履行、いわゆる財政破綻を起こすような可能性は限りなく低いという認識でよろしいのでしょうか。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

自治体の財政破綻に捉えられ、地方債発行の制限を受ける財政再生段階とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが基準を上回る場合ということになります。本市におけます令和3年度決算では、一般会計、特別会計とも赤字は発生しておりませんので、赤字の対象となる比率はありません。

また、実質公債費比率では2.9%と基準の35%を大きく下回っている状況であり、財政の健全化の判断基準において、現状では別府市が財政再生団体となる可能性はないと言えます。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。別府市が将来的に財政破綻、いわゆる財政再生段階に陥る可能性がないと断言していただき、私を含めて多くの市民の皆様が安心したと思います。ただ、幾ら財政再生段階に陥る可能性がないと言いましても、健全かつ市民サービス維持向上のためには、計画性のある財政、収支運営を行っていかねばいけません。そこで、別府市が今年3月に発表した、財政収支の中期見通しから質問いたします。令和4年から7年までの収支見込みがマイナス収支ですが、その理由をお答えください。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

令和4年度におきましては、PCR検査センター開設等コロナ対策や、物価高騰対策などの市民生活を守る事業を実施したことから財源不足が生じております。現在、決算作業を進めているところでございますが、市税や各交付金等歳入の増加が見込まれ、財源不足額につきましては圧縮される見込みとなっております。

また、令和5年度以降につきましては、障害者自立支援費などの扶助費の増加や住居表示への取組、さらには9月にオープンいたします学校給食センターの運営費などの影響で、収支はマイナスが続く見込みとなっております。

この中期見通しでの財源不足を解消するため、市税を中心とした自主財源の確保を図り、政策の優先順位に基づき、歳出予算の精査を行うなど、さらなる収支改善に取り組んでいきたいと考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。限られた財源の中で、市民の幸福の実現のために財政運営を行っていくのは非常に心身を削る仕事だと思います。私は、本市が市民の生活を実現させるために必要だと考えた事業や取組に対しての支出は惜しみなく行うべきだと思いますが、それと同時に、無駄な支出などは、決算の結果などを考慮してしっかりと削っていかねばいけないとも思っております。無駄を削り、財源を確保することは大切ですが、しかしもっと簡潔明瞭なことがあります。それは、支出よりも収入を増やすということです。

そこで、歳入、収入について御質問いたします。日本の年間予算のうち、社会保障費、国債費、地方交付税の3つの経費だけで、年間予算の約7割を占めている状態です。国の財政が逼迫していると言われている状況の中、いつまでも国に頼り切りの中央集権型のやり方ではなく、成熟し切った日本社会なので、時流に合った地方分権型の体制を築いていくべきではないかという問題意識を持っております。ですが、現行ではまだ国の支援なしでは、現状の生活水準を維持することは難しいのが現実です。しかし、目指すべき地方財政の姿として、国の支援なしでも自立できるように取り組んでいくことは非常に重要だと思っております。

そんな中、地方財政において、国からの支援で一番大きな役目を担っているのが地方交付金です。一般会計歳入の中で、地方自らの判断で自由に使うことができるお金が、一般財源と呼ばれるものです。その一般財源の割合が全体の約31%であり、残りの69%が依存財源と呼ばれる国県支出金などの使途が定められた財源となります。さらに、一般財源のうち約22%が市税、いわゆる自主財源、自分たちで集められる財源であり、残りの約17%が地方交付税、国からの支援となります。このことから、歳入のうち、自主財源の割合は低く、多くは国の支援に頼っているということになります。自主財源でもある地方税では、私たちの納めている市民税の割合が高く、特に個人所得割の影響は大きいと思います。地方だけで自立していくようになるためには、地方税、とりわけ市民税の個人所得割を増やすように取り組んでいくことが、私たち別府市民の所得増加にもつながりますし、市の自主財源増加にもつながるため、取組を進めていくことが重要だと思っておりますが、これについての市としての見解をお願いいたします。

また、企業誘致や創業支援などによる法人税均等割、法人税割の増加も今後の自主財源確保には必須だと思っておりますが、併せて御答弁をお願いいたします。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

市税を中心といたしました自主財源の確保は、重要な課題であり、市税を増加させるため個人所得の増加策として、これまでも積極的な財政投資を行い、効果的な経済対策を実施してきました。その結果といたしまして、市民1人当たりの平均所得額は、課税所得ベースで、平成27年度から8年連続で増加し、市全体の市民税の課税総所得金額も8年連続で増加をしております。

今後につきましても、稼げる別府、儲かる別府の実現に向けて、新湯治・ウェルネスツーリズムや別府ツーリズムバレーの推進を図り、各施策と連携し、域内での経済好循環を生み出す体制を構築することで、市民所得の増加に結びつけ、さらには企業誘致やサテライトオフィスの整備促進を進めるとともに、本議会で提案をしておりますONE BEPPU DREAM AWARDでのファイナリストの伴走的支援を図るなど、起業・創業支援策を拡充することで法人所得の増収につなげるなど、自主財源としての市税収入の増収を今後図ってまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。幾ら積極的な財政投資を行い、1人当たりの平均所得額を増加させても、全国平均ではまだ乖離がございます。せめて、まずは全国平均まで増加できるように、今後も政策を進めてくださることをお願いいたします。

ただ、一番は、今別府に暮らしている人を大切にすること意識をいただいて、次に移りたいと思います。

それでは次に、少し前の質問でも関連した質問となります。現役世代、働く人たちへの支援についてです。

まず、創業ベンチャー企業への支援の現状についてお聞きいたします。

市長の掲げる儲かる別府というのは、観光ビジネス産業をより強固なものに構築し、その結果、別府でより多くのお金を落としてもらい、別府経済を活性化させ、経済を循環させていくことと認識しております。私は別府の一番の強みである観光に力を入れ、別府をさらに進化させていくという市長のビジョンはすばらしいものであり、別府市全体で盛り上げていくべきだと思っておりますが、別府を支える柱が観光1本でいいものなのかという問題意識も持っております。私は、この観光を支えるような新しい柱を2本、3本と創生していくべきだと思っておりますが、その新しい柱として、創業ベンチャー企業などへの支援強化を、選挙期間中訴えてまいりました。先ほど質問させていただいたように、自主財源である市民税を増やしていくためには、別府の産業構造を新しいものへと進化させていくしかないと思います。一番は、別府の柱である観光をより進化させていくことで

すが、次に観光を支える柱として、まずは起業や創業する方たちを増やしていくことが重要だと思いますが、現在別府市ではそのような方たちへ、どのような支援を行っているのでしょうか、お答え願います。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

第2期別府市総合戦略の基本目標、「しごとの創生」では、「資源である人・温泉をいかして新たな価値を創り、儲かる別府に進化する」として、観光をはじめとする主要産業のさらなる振興のほか、周辺産業とも連携して、新しいビジネスや商品を創出し、市民や観光客などに新しい価値を提供してもらうことで、市民が生き生きと安心して働ける、儲かる別府を目指すとしております。

起業・創業を希望する方への具体的な支援の内容ですが、起業・創業する際の負担軽減を目的とした別府市の補助制度といたしまして、新たに創業する方や、創業5年未満の方を対象とした創業支援事業補助金、会社設立に係る登録免許税の一部を補助する会社設立支援補助金を設けています。

また、起業・創業の相談、学びの場やビジネスプランを発表する場の創出については、B－b i z L I N Kと連携して各種の支援プログラムを実施しております。ビジネスアイデアを形にしたいという方々が気軽に相談できるメンタリング事業、セミナーやワークショップを通して、ともに成長する学びの場ドリームアカデミー、学生起業家の掘り起こしやテストマーケティングを支援するドリームキャンプ、ドリームチャレンジ、そして別府の地を選び、起業・創業する人を対象に、メンタリングやビジネスプランのブラッシュアップを行い、多くのサポーター企業とのマッチングを創出するONE BEPPU DREAM AWARD、また、実際に事業をしている起業家を対象に、事業基盤の安定や拡大に特化した伴走型プログラムであるBEPPU SPRING VALLEYなど、起業・創業を目指す方の段階に応じた支援プログラムを実施しております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。様々な起業・創業支援を行っていることは理解いたしましたが、起業した後のフォローや事業の拡大、成長につなげる支援も必要ではないかと考えています。第3次産業革命では、GAFAMと呼ばれる企業の独り勝ちでした。しかし、時代は第4次産業へと突入します。別府市から育ててもらい、恩返しをしたいと思ってもらえるような、世界と戦える企業を別府から生み出すという大風呂敷を広げて、夢のある構想を思い描いてみてもよいのではないのでしょうか。どのような分野でも構いません。ベンチャー企業やスタートアップ企業を支援して、別府市に企業を増やしていくこと、本気で世界で戦いたいと思っている人材を別府で育てるという大きなビジョンを持つことが大切だと思いますが、別府から全国へ、そして世界へ羽ばたく起業家や企業を輩出していくような考えがあるのかをお聞かせ願います。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

これまで、B－b i z L I N Kと連携して、起業家の種を見つけ、その掘り起こしに取り組んでまいりました。そして、起業した後の切れ目のない伴走支援も大切だと考えております。本議会に計上させていただきましたツーリズムバレー推進事業費負担金の中で、まずはONE BEPPU DREAM AWARD等でスタートを切ったファイナリストの方々の事業成長につながる一步踏み込んだ伴走型の支援へ取り組み、別府から全国へ、そして世界へ羽ばたく企業家の輩出につなげていくことができると考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。これは関係者が本気で取り組んでいかなければ実現しないことだと思います。まずは、別府市が本気でその種を見つけて育てていく、この姿勢を見せることが重要だと思いますので、ぜひ前面に立って取り組んでいただきたいと思います。

そして次に、従業員として働いている方たちや何かにチャレンジしたいと思っている方

たちへの支援についての質問です。昨年、政府が発表した骨太政策の中で、リスクリングという言葉が出てきました。リスクリングとは、働き方の変化によって、今後新たに発生する業務で役立つスキルや、知識の習得を目的に勉強してもらう取組であるとされています。このデジタル社会において、あらゆる産業でデジタル人材を確保するための活動が進んでいます。これから押し寄せてくるデジタル社会で通用する、必要とされる人材を育てていくための、また、地域企業のデジタル化推進のための人材育成の支援が必要になってくると思いますが、このリスクリングへの支援制度があれば教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

国の制度で、人材開発支援助成金があります。これは事業主が雇用する労働者に対して、計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇制度を導入し、その制度を適用した場合に、訓練費用や訓練期間中の賃金の一部等を助成するものです。人材育成支援コース、人への投資促進コースなど、様々なコースがありますが、令和4年12月に新たに事業展開等リスクリング支援コースが創設されました。デジタル技術を活用して、企業内の業務の効率化を図ることや、新たな商品やサービスを提供すること等により、新たな分野に進出することなどに対し、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練費用等を最大で75%助成する制度となっております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。現在のリスクリングへの支援制度は事業主対象とのことですが、個人の対象の制度もあればよいなと思っております。何度でもやり直せる、学び直せるまちとして、別府が日本一挑戦できるまちとして発展し、自然と人が集まるようにするための一つの政策として、このリスクリングは大きな効果があると思っております。全国の自治体の中では先駆けて、自治体として支援策を講じているところもあり、全国約45自治体とともに、リスクリングネットワークなどを発足、全国的に機運が高まってきております。こんなことを学びたい、学び直して違う職種に就職したいと思う、持つ人が、本人のやる気、熱意次第でいつでも学び直してやり直すことができる、チャレンジできる、希望の仕事に転職できる、そのようなまちになればいいと思っておりますが、個人対象の制度について市で取り組む予定はございますでしょうか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

あらゆる人が希望をかなえられる職種等の選択ができ、活躍できる社会の実現には、個人の熱意に加えて、学び直しを受けやすい社会環境を整備することなども必要になると思われれます。お問合せをいただきましたときには、まずは国の支援制度をお伝えし、関係機関につなげてまいります。また、今後は国の機関や県の関係各課などと情報共有し、社会情勢に応じて対応してまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。ぜひ動向をしっかりと観察し、全国の中でも一番セーフティネットが手厚いまちとして、いろいろな人が挑戦できる、再出発ができる、そのようなモデルケースとなるように注力していただきたいとお願いいたします。

次に、AI活用についての質問です。

現在、様々なデジタル技術を活用することで、地方での起業も活発になっており、地方のスタートアップの時代と言われております。インターネット環境さえ整っていれば、全国どこからでも働ける、起業もできる時代です。また、国もデジタル技術を活用した市民サービスの向上や、職員の負担軽減をさせるデジタルトランスフォーメーションを推進しており、既に多くの自治体で取り組まれていると思っております。その有効な手段としてAI活用がありますが、別府市では現在AI、人工知能をどのように活用しているのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えいたします。

本市では、令和元年6月に「BEPFU×デジタルファースト宣言」を行いまして、市

民の利便性の向上のためにデジタルを活用したサービスを展開しております。AIにつきましても、市民向けのサービスや行政事務の分野で活用を行っております。

市民向けのサービスといたしましては、別府市LINE公式アカウントで令和2年2月から開始いたしましたごみの分別案内サービスでAIを活用しております。こちらのサービスなのですが、別府市のLINEでごみの品名を入力しますと、その分別を、分別方法を答えるというようなサービスでございます。品物の様々な呼び名を学習したAIが、回答を判定するというような仕掛けになっております。本サービスは、昨年度1年間で2万8,429回利用されております。市民生活に密着したサービスに育ってきているというふうに考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。

次に、市民向けのサービスの部分は理解いたしましたが、行政事務の分野での活用はございますでしょうか、答弁願います。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えします。

行政事務の分野でのAIの活用といたしましては、文字認識ができますAI-OCRというプログラムを使いまして、紙で提出されました資料をデータ化するという場合に、作業にAIを活用しております。こちらの内容なのですが、例えば税の分野でございますと、償却資産の申告受付業務の中で、事業所から提出されました紙の申告書をAI-OCRを使いまして読み取りまして、システムに入力できるデジタルデータに変換しております。そのほか、幼稚園の入園申込書や、春秋のシーズンに集中いたします留学生の住所の異動届など、大量の紙の資料を扱う場合にデジタルデータ化をするために、AI-OCRをこれまで利用してまいりました。

この技術の利用で、これまでの紙の書類を人の手でシステム入力していく作業に比べると、事務が大きく効率化されております。AI-OCRにつきましては、今後手続自体が電子化していく中での過渡的なものであるということも考えているところでございます。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。このAI技術に加えて、昨年岸田総理の所信表明演説にも出てきましたが、Web3と呼ばれる新たなサービスも出てきています。このAIなどの新しいデジタル技術について、別府市では今後さらに活用を広げていく考えはありますでしょうか、お答え願います。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えいたします。

AIなどのデジタル技術をうまく活用することによりまして、市民サービスの向上や業務の効率化などの目的を推進することができるというふうに感じております。また、デジタルの発展は日々目覚ましいものがございます。新たな技術やサービスを常に意識していくということが重要であるとともに、行政事務で活用するという場合においては、安全に利用できるということも忘れてはならないというふうに考えているところでございます。

今後も、技術を活用して市民の生活や課題解決に役立てるということ意識して研究、取り組んでまいりたいと思っております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。実際に佐賀県嬉野市では、メタバースを活用し、仮想空間で観光を体験できたり、NFTと言われるものをふるさと納税で活用している自治体もございます。本市でも今後、このように新しい時代の波に乗り遅れないように、人材育成などを含め、取組を進めていただくことをお願いいたします。

それでは最後に、地域コミュニティについて御質問いたします。

まず、地域コミュニティとはどのような意味なのか御存じでしょうか。実は、様々な定義があり、これという明確な定義はないのですが、ある自治体が説明している内容が非常にいいなと思いますので、紹介させていただきます。

地域コミュニティーとは、共同活動、信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域を自分たちの力で自主的に住みよくしていく地域社会のことと説明しています。ここで言う地域社会というのが、自治会や町内会と呼ばれる地域組織ではないかと思えます。この自治会、町内会というのは、日本では、市町村合併以前ではもともと自立した地方自治体でしたが、合併後にはその自立性は確保されずに、新自治体の中で埋没してしまったという諸説がございます。海外では、準自治体として残す複合自治体制度など、旧自治体に対して制度的手当を行って、役割を残してきたところもあります。しかし、日本ではそうはなりません。そこで、住民側が自らの力で運営組織として創設したのが、単位型の自治会町内会の起源ではないかと言われています。

そんな自治会、町内会も、高齢化や核家族化の進行などにより、社会環境の変化に伴う生活様式の多様化や地域に対する考え方の違いにより、地域社会の共同活動、信頼関係などの希薄化が進み、自治会町内活動はどんどん弱くなってきております。しかし、人は1人では生きていけません。どんな人でも誰かに支えられ、見守られ、支え合いながら暮らしているのだと思えます。災害などの有事の際の助け合いや子どもたちや高齢者の見守り、地域の課題解決など、近所同士で支え合う、これが私たちが暮らしていく上で大切なことであり、これからも残し続けていかななくてはいけないものだと思っております。

ただ、現状は別府市においても同様の希薄化は顕著となってきております。そこで、本市では、地域再生計画でもあるように、中規模多機能自治を新たな自治の形として推進しております。これまで幾度と説明されてきたと思えますが、改めて、中規模多機能自治とは一体どのようなものなのか、また、その推進主体であるひとまもり・まちまもり協議会とはどのようなものなのでしょうか、併せてお答え願います。

○自治連携課長（溝部進一君） お答えいたします。

中規模多機能自治は、従来の自治の範囲をおおむね中学校区に広げ、地域が様々な機能を持つ自治の形です。人口減少により、地域課題が複雑多様化し、行政や地域だけではできなくなることも多くなっていくことから、別府市では、将来に備えて自主機能を維持していくため、中規模多機能自治を推進しています。

このような中、地域の多様な団体や主体が連携するひとまもり・まちまもり協議会が新たな地域のコミュニティーとして、市内7圏域に設立されました。ひとまもり・まちまもり協議会は、行政と連携するパートナーとして、主体的に地域を運営する役割を担っていくものと考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。この別府市での将来に備えて、自治機能を維持していくためと、この取組は私は非常にいい取組だと思っております。先ほど、新たな地域コミュニティーとして、ひとまもり・まちまもり協議会と行政は連携する対等なパートナーとして地域を運営する役割を担っていくものと考えていますと答弁をいただきましたが、このひとまもり・まちまもり協議会に求める、地域を運営する役割とは一体何なのでしょう。また、行政はどのような役割を担うのでしょうか、お答えを願います。

○自治連携課長（溝部進一君） お答えいたします。

ひとまもり・まちまもり協議会は、自治会を含め、地域の様々な団体や多様な主体により構成された地域コミュニティーです。幅広い人材が連携・協力することにより、地域が抱える課題の解決に取り組むとともに、特性を生かした活動が期待されています。市は協議会の人的・財政的支援を行うとともに、それぞれの役割分担を行いながら、地域課題の解決に取り組んでまいります。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。この線引きが曖昧になってしまうと、自分たちの暮らす地域のことは自分たちが決めるという意識が薄くなり、行政任せの運営になってしまうと思えます。自分たちの地域に関わることは、行政だけに任せるのではな

く、行政と地域住民と一緒に考え、ともに取り組んでいくことが、よりよい地域を築いていくために必要なことだと思っております。私はこの取組の目指すべき未来像として、この中規模多機能自治の主体であるひとまもり・まちまもり協議会を、昔の旧自治体のような準自治体として確立させ、権限やお金を渡し、地域住民の意見や声を政策に反映させる都市分権型のまちづくりを目指していきたいと思っておりますが、本市が目指す未来像はありますでしょうか、お答え願います。

○自治連携課長（溝部進一君） お答えいたします。

別府市が地域づくりをする上で参考にしております先進地の高山市では、道路整備等も地域が取りまとめた要望に沿って市が実施するなど、地域のことは地域で決めています。別府市におきましても、将来的には地域でできることは、権限等を地域に渡して、地域の意思が反映されるよう取り組んでまいりたいと考えています。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。この目指すべきビジョンの先に、さらに私は、別府で暮らす一人一人が自分たちが別府を築いている、つくっていると胸を張って言えるような仕組みにしていきたいのですが。そのためには、住民一人一人がこのひとまもり・まちまもり協議会に参加しないといけないと思います。

また、この協議会に、行政側として行政職員も参画していると思いますが、協議会の立ち上げから現在に至るまでの人役推移はどのようになっているのでしょうか。加えて、このすばらしい取組を現時点でどこまで市民が知っているのでしょうか。周知について、どのようなことに取り組んでいるのか、併せてお答えを願います。

○自治連携課長（溝部進一君） お答えいたします。

自治連携課では、協議会を支援するため、担当職員を配置するとともに、各課と連携して地域課題の解決に取り組んでいます。また、平成30年度からは市職員によるボランティア活動として、251人が地域応援隊を結成し、支援を行っています。市民への認知度を上げる取組として、市では市報やホームページ、ケーブルテレビ等において、ひとまもり・まちまもり協議会の周知に努めるとともに、各協議会におきまして、広報チラシの作成やSNS等での情報発信に取り組んでおります。活動の周知、充実を図ることにより、ひとまもり・まちまもり協議会の活動に参画する市民を増やし、認知度を高めてまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。認知度、周知については理解いたしました。

次に、この協議会への参加についてですが、協議会は、対象圏域内の全ての住民を対象にしていると事前のやり取りで教えていただきましたが、どれだけの住民がこの協議会に参加されているのか把握されているのでしょうか、お答え願います。

○自治連携課長（溝部進一君） お答えいたします。

平成30年6月に、山の手ひとまもり・まちまもり協議会が設立されて以来、令和3年度には7つの圏域全てに地域運営組織として協議会が設立されました。この3年間は、コロナ禍でもありましたが、協議会の活動は年々活発となり、参加者も増えてきております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。現在の協議会の形成図では、一住民、どの団体にも属さない住民が参加するには、少々ハードルがあると思います。一住民が協議会に参加するためには、自治会を経由して参加するような形が自然だと見えるのですが、そうすると、自治会への加入促進も並行して進めていくべきだと思います。現在の自治会の加入率、また促進についてどのようにお考えでしょうか、お答え願います。

○自治連携課長（溝部進一君） お答えいたします。

自治会の加入率の低下は全国的な課題となっておりますが、令和2年度別府市自治会加入率は72.5%で、総務省調査による全国人口10万人以上20万人未満の都市の63.9%と比べますと高くなっております。また、令和3年度は71.8%、4年度はわずかに改善し、

72%となっています。

次に、加入促進の取組ですが、各自治会では未加入者に対し、加入促進を努めています。また、市においても、転入者に対し、自治会加入の御案内をいたしております。このような自治会の加入促進につきましても、協議会において、地域の課題として取り組んでまいりたいと思っております。

- 1番（塩手悠太君） ありがとうございます。このひとまもり・まちまもり協議会は素晴らしい先進的な取組であり、全国でも例に見ない構想だと思います。しかし、現在協議会をまとめている会長が現自治会長でもあり、自治委員でもあるという方が多く、負担が大きいのと思われます。負担軽減、担い手不足などの課題も山積しているのが現状だと思いますが、同じ志、思いを持ちながら、目指すべき未来像へ向けて、市民のよりよい生活のためにともに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そこで最後をお願いなのですが、今後地域コミュニティに求められる役割の一つに、地域交通の確保があると思います。現在、免許更新制度の強化など、国を挙げて高齢者の免許返納を進めているように思えますが、公共交通の豊かな都会などでは返納後も移動手段が確保できるでしょうが、地方ではそうはいきません。特に、別府のような基本坂道のまちでは、免許返納後の生活は非常に不便です。多くの高齢者の方たちから、生活道路を主とする移動手段の確保を求める声をお聞きしますが、そこで以前、穴井議員が質問で紹介されていた小郡市のように、自治体主体で地域の要望に応える形で運行ルートを決め、地域の生活道路を運行するような移動手段の確保をしている自治体がございます。市は、助言と補助をする形で、基本は地域住民が運行する形を本市でも取り入れられるのではないかと思います。今回の予算案で上がっているナイトバスのように、高齢者の移動手段の確保も迅速な対応をお願いしたのですが、御答弁願います。

- 政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

人口減少社会の進展やライフスタイルの変化などにより、市民や観光の、観光客の移動ニーズが多様化しております。将来にわたって、市民や観光客に必要なとされるサービスを確保、維持するため、市と地域住民、それから公共交通事業者とが協働しながら、それぞれの役割を分担し、調和のとれたまちづくりを行い、財政面も含めた持続可能な公共交通サービスの実現を目指して取り組む必要があります。

また、バスやタクシーの利用が難しい市内の不便地域などにおいて、市民協働を基本とした多様な交通手段の検討や、地域コミュニティ交通への支援、並びに高齢者や心身障がい者も、日常生活で自由に移動できる新たなモビリティの活用も視野に入れながら、便利で快適な移動環境の確保に取り組んでいく必要もあります。そのためにも、昨年度策定いたしました地域公共交通計画に基づきながら、住民アンケートによる生活行動分析や地域ニーズの把握に努め、地域ニーズに応じた公共交通サービスの実現に取り組んでまいりたいと思います。

- 1番（塩手悠太君） ありがとうございます。ぜひ、ナイトバス運行のように地域のニーズに応じた、またナイトバスは別府北浜スタートオンリーではなく、ルート内からでも自由に乗車できる、そういったニーズに応じた迅速な対応をお願いいたしまして、次に移ります。

それでは、最後の質問となります。

近年、気候変動の影響により、年平均気温が上昇しており、平成30年4月の記録的高温は地球温暖化がなければ起こり得なかったということが、日本の気候変動2020というもので示されています。また、気候変動適応法に基づき、熱中症リスクが増加されることが予測されていますが、そこで政府は令和5年、今年5月に熱中症対策実行計画を改正し、熱中症特別警戒アラートの新設と、自治体が冷房のある施設、指定暑熱避難施設を住民に

開放することを柱として、改正法案を閣議決定し、国会で提出をしております。今現在、独自に避難施設を進める自治体もあるそうですが、環境省が昨年実施したアンケートでは、回答した 592 の自治体のうち約 2 割の 125 自治体にとどまっていたようです。今年も既に 6 月の時点で 25 度以上の日が続いており、夏が本格化する時期の気温には警戒が必要ですが、それに加え、ウクライナ紛争などによる電気代高騰などの影響でエアコンの利用も控える方たちが増えると予想されます。より熱中症対策には警戒が必要だと思いますが、別府市の指定暑熱避難施設の現状と、熱中症対策について取組をお聞きいたします。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

熱中症は例年 5 月ごろから発生し、7 月下旬から 8 月上旬に多発する傾向があります。別府市におきましても、4 月末から 10 月末までの間に、令和 3 年 39 名、令和 4 年 93 名の方が熱中症疑いで救急搬送されており、重症者も出ています。熱中症対策としましては、大分県と協力して、外出先などで具合が悪くなった方が暑さを避け、涼みながら、水分補給ができる熱中症一時休憩所の設置を推進しています。市役所やおひさまパーク、別府市保健センターなどの公共施設に加え、薬局やコンビニエンスストア、商店などにも御協力いただき、別府市内に約 50 か所設置され、旗やポスターなどで周知しています。

今後も大分県と協力して、熱中症一時休憩所の広報を行うことや、熱中症の予防の啓発として、市報やホームページの掲載、さらに保健師が地域に出向いた際に、水分補給などの熱中症予防講話を行うなどして取り組んでいきたいと考えております。

○1 番（塩手悠太君） ありがとうございます。別府市でも大分県と一緒に熱中症一時休憩所の設置をしているということで、全国に先駆け、取り組まれていることには非常にすばらしいことだと思います。この取組をもっと多くの市民へ周知すれば、熱中症患者の抑制にもつながると思いますし、別府市は全国に先駆けて先進的な取組を行っているという市民の皆様の安心にもつながると思いますので、ぜひ今後も、国と県と連携を組み合わせながら取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今後、別府市の市民の幸福実現に向け、行政と議会、議員とが車の両輪のように、ともに一緒に取組を進めていけるように、私もともに活動してまいりますので、どうか皆様御指導のほどよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤信康君） これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次の本会議は明日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 時 58 分 散会

